

福山大学

人間文化学部紀要

*Journal of the
Faculty of
Human Cultures and
Sciences of
Fukuyama University*

2019/3

vol. 19

目次

【論文】

文部科学省・文化庁報告書における「コミュニケーション（能力）」観についての覚え書き	脇忠幸	1
夫婦関係満足度の経年変化—U字型変化と規定要因—	赤澤淳子	14
妊婦の抑うつ傾向と被援助志向性	日下部典子	31
模擬テロ攻撃シナリオ課題による受動的パラダイムを用いた探索型隠匿情報検査 —事象関連電位による検討—	平伸二・植田善博・濱本有希	37

Contents

[Articles]

A note on the “communication” and “communication ability” in reports of the Ministry of Education,
Culture, Sports, Science and the Agency for Cultural Affairs

Tadayuki WAKI 1

Changes of Marital Satisfaction Over Years: U-shaped Curve and its Factors

Junko AKAZAWA 14

Depression and Support-seeking Preference of Pregnant Women

Noriko KUASAKABE 31

Searching-Concealed Information Test Adopting a Passive Paradigm in a Mock Terror Attack Scenario
Task: An Event-related Potential Study

Shinji HIRA, Yoshihiro UEDA, and Yuki HAMAMOTO 37

文部科学省・文化庁報告書における「コミュニケーション（能力）」観についての覚え書き

脇 忠幸
(人間文化学科)

本稿の目的は、国語審議会・文化審議会の報告書に見られる「コミュニケーション（能力）」観とその変遷を素描し、現代日本における「コミュニケーション能力」偏重の背景を明らかにすることにある。分析の結果、社会問題がコミュニケーションの問題として語られていること、そして、2018年発行の報告書において「コミュニケーション（能力）」観が変化していることがわかった。こうした言説の生成と、「ハイパー・メリトクラシー」や社会の個人化が関連していることが考えられる。

【キーワード コミュニケーション能力 言説分析 ハイパー・メリトクラシー 個人化 国語政策】

1. 問題の所在と本稿の目的

近年、社会のいたるところで「コミュニケーション能力」が重視されている。たとえば大学では、アドミッションポリシーやディプロマポリシーのなかに当該能力を掲げることもある。学生は、入学時にも卒業時にも、そして就職する際にまで当該能力の高低を評価されることとなる。

しかし、この「能力」とはいったいどういうものなのか、その定義はいまだ不透明なままである。こうした「胡散臭い」（平田 2012: 133）概念であるにもかかわらず、社会からの期待として、それはたしかに存在する。よくわからないものがよくわからないままに言説として漂い、その不透明さを起因とした不安と期待（圧力）は私たち（少なくとも学生たち）を徐々に追いつめているように思う。

こうした「コミュニケーション能力」への疑義は、コミュニケーション研究者のあいだにおいても共有されていると言ってよいだろう。小山（2015）は、近年のコミュニケーション教育の問題として以下の3点を挙げ、「コミュニケーション能力（いわゆる「コミュカ」）」の不透明さとスキル向上への過度な期待を指摘している。

問題点 1：「コミュニケーション能力」の様々な定義やその差異が学生（受講者）に対して必ずしも体系的に明示されていない。

問題点 2：受講者や社会からの「コミュカ」教育への過度の期待が（非体系的つまりその場しのぎ的）に反映されている。

問題点 3：「コミュカ」型教育が必ずしも期待されるような結果に結びついていない。

稿者もこれまで、「コミュニケーション能力」とは何であって何でないのか、いくつかの分析を行ってきた（脇 2016,2017,2018）。脇（2016）では、【行政】【企業】【学術】【一般】という領域を設定し、それぞれでどのような言説が構成されているのかを分析した。脇（2018）では、上記4領域のうち【一般】として取り上げた、新聞の読者投稿欄に関する分析をより深めた。小山（2015）でも言及された「コミュカ」として当該能力を捉えれば、それと対をなすと考えられる「コミュ障」についても分析を進める必要があるだろう。脇（2017）では、twitterで用いられた「コミュカ」「コミュ障」の言説分析を行い、「コミュニケーション能力」の実像を浮かびあがらせようと試みた。

いずれの結果も当該能力の総花的な“中身のなさ”が強調されるばかりで、一般的な文脈において「コミュニケーション能力」という言葉で何が名指しされ求められているのか明確でなかった。当該能力の構成要素として挙げられる一つ一つは、決して特殊な能力ではない（たとえば「組織の一員として倫理観かつ礼節をもって意思疎通が行える」、芳賀・宮原ほか 2015: 94）。一方で、「コミュニケーション能力」という名で要求される全体を運用・実践できる人間は、もはや“スーパーマン”としかいいようがないことも明らかになった。また、当該能力が教育や訓練次第で向上／低下するものとして捉えられていることもわかってきた。

こうした議論の前提には、(特に若年層の)「コミュニケーション能力」の低下という認識が存在しているわけだが、そもそも当該能力が何であるかよくわからない以上、向上も低下もあつたものではない。ただ、そこに「低下」という認識＝言説が存在することは確かであり、それは当該能力に関する期待と圧力を生み出していると考えられる。当該能力から“中身のなさ”しか見出せないのであれば、その期待と圧力に応じる手立てがなく、それは常に過度であり続けるだろう。

なぜ、どのように、ここまでの「コミュニケーション能力」偏重の状況が生まれたのだろうか。その手がかりを得るために、本稿では、国語審議会・文化審議会(国語分科会)の報告書に見られる「コミュニケーション(能力)」観とその変遷を素描する。

2. 方法

分析の対象とする報告資料は以下の4つである。

文部科学省.2000.『現代社会における敬意表現』

文化審議会.2004.『これからの時代に求められる国語力について』

文化審議会.2007.『敬語の指針』

文化審議会.2018.『分かり合うための言語コミュニケーション』

国語分科会が作成した報告書はこの他にも存在するが、直近の『分かり合うための言語コミュニケーション』(「はじめに」)において、『現代社会における敬意表現』『これからの時代に求められる国語力』『敬語の指針』の「考え方によりつつ、それらを補うことを意識した」とあることから、この4つをひとまとめにして分析対象とした。

それぞれの報告書に記載されている「コミュニケーション」「コミュニケーション能力」を拾い上げ、どのように語られているか、またその語りの変遷について分析する。なお、いずれの報告書も文化庁HPからダウンロードしたものである。『現代社会における敬意表現』についてはページ数が不明であるため、言及する際には章・節を示す。

3. 各報告書に見る「コミュニケーション(能力)」観

3.1. 『現代社会における敬意表現』(2000年)

まずは、文部科学省が2000年にまとめた『現代社会における敬意表現』から分析する。当時、日本語学ではBrown & Levinsonのポライトネス理論に注目が集まっていたこともあり、この報告書で提示された「敬意表現」という概念は様々な議論を巻き起こすこととなった。この議論の中心にいたのは、報告書の主査も務めた井出祥子氏であったり。報告書には、彼女の“わきまえ”“働きかけ”という概念や“politeness”にどのような訳語をあてるかという問題も織り込まれていたと推察されるが、全体として、従来の敬語表現を敬「意」によって捉え直そうとする試みであったと言えるだろう。

興味深いことに、この報告書には「コミュニケーション能力」という用語がまったく登場しない。毎年話題になる「新卒採用に関するアンケート」(経団連)が2001年開始だということを鑑みると、「コミュニケーション能力」という用語が報告書に記されていてもおかしくないはずである。少なくとも、「コミュニケーション能力」言説の発生源はこの報告書ではないことがわかる。仮に発信源があのアンケートだとするならば、「コミュニケーション能力」がアンケートの選択肢に入った経緯はどのようなものなのだろうか。この言葉の発生源、すなわち「コミュニケーション能力」という言葉を“発明”したのは誰なのだろうか。研究者のあいだで用いられている生得的な能力としてではなく、まるで後天的なスキルかのような(それでいて、はっきりしない)概念として用いられるに至った経緯も今後調査する必要があるだろう。

さて、改めて、報告書から見えてくる「コミュニケーション（能力）」観について整理しよう。この報告書では「コミュニケーション」を次のように説明している。

社会生活は人と人とのコミュニケーションによって成り立っている。コミュニケーションとは我々が伝えたい情報や、自分自身の考え、気持ちをお互いに伝え合うことである。コミュニケーションを円滑に行うこと、すなわち話し手が伝えたいことを摩擦を起こさずに確実に相手に伝えることによって、社会の中で自分を生かし、安定した社会生活を送ることが可能となる。(三-1)

「コミュニケーション」＝“情報、考え、気持ちを伝え合うこと”，そして“社会はコミュニケーションで成り立っている”という捉え方は、良くも悪くも辞書的で穏当なものであろう。「気持ち」という点には、「敬意」との関連も見て取れる。

注目したいのは、報告書内にて「円滑」という言葉がくり返し登場することである（16件）。上記の例のほかにも、たとえば次のような説明がなされている。

自分自身の考えを言葉で確実に伝えつつ、相手や場面への配慮を示す敬意表現を使うことによって、円滑なコミュニケーションが可能となる。我々は敬意表現によって、人間関係や社会生活をより円滑にすることができるのである。(三-1)

このように、“円滑なコミュニケーションこそが理想であり、それを実現するのが敬意表現”という捉え方は随所に見て取れる。この報告書における「コミュニケーション」観は、まさにこの点に現れていると言ってよいだろう。

一方で、こうした理想のコミュニケーションを阻害する存在が指摘されている。挙げられているのは、「国際化」「地域社会の変容」「言葉の「ゆれ」」「ケータイ」「漫画」「テレビ」「ゲーム」であり、要するに（望ましくない）社会変化と（望ましくない）メディアの変容によって、言葉とコミュニケーションが（望ましくない方向に）変化しているというのである。特に、新しいメディアであるケータイに対する評価は厳しい。同時に、ケータイの普及による言語変化とコミュニケーションの変容に対して、警戒感や危機感が見て取れる。

相手と直接向かい合って行う対話や声の聞こえる電話と異なって、相手からその都度の反応を受けながらコミュニケーションを進めることができないという制約（以下略）(四-6)

様々な関係の相手に向けて同じ言語表現による伝達を一律に行ってしまうことによって、それぞれの相手への配慮をきめ細かくは表現できない場合のある（以下略）(四-6)

もちろん新しいメディアによって、言語やコミュニケーション、あるいは人間関係の在り方に負の影響をもたらされることはあり得る。しかし、報告書内の「ケータイ」「漫画」「テレビ」「ゲーム」などへの否定的な評価は、いわゆる「若者論」を超えておらず短絡的だと言わざるを得ない。そこには社会変化＝多様化＝危険といった保守的な構図も見出すことができる。こうした保守的な認識は、報告書冒頭に次のような文言を見つけると、さらに違った色合いを見せるだろう。

適正な言葉遣いを考えるその基盤には、国語を愛し、大切にする精神がなければならない。(一)

報告書ではこの「精神」を養うことの必要性が強く説かれている。そこから垣間見えるのは、この「精神」が前述の阻害要因によって弱体化しているという認識である。そして、その涵養は主に学校教育（国語教育が中心）に託

される。

特に子供たちにとって、学校、家庭、地域社会、マスメディア等の言語環境が及ぼす影響は大きいと思われる。したがって、学校教育においては、国語科はもとより各教科その他の教育活動全体の中で、適切で効果的な国語の指導が十分に行われることが必要であろう。（一）

これは、先行研究で指摘された“（若年層の）コミュニケーション能力低下＝訓練次第で改善可能”という認識と重なる。おそらく、この報告書の若者論的かつ保守的な認識の前提には、“（若年層の）コミュニケーション能力低下”という言説が存在していると推察される。今後は、「コミュニケーション能力」言説とともに、“能力低下”言説も探る必要があるだろう。

3.2 『これからの時代に求められる国語力について』（2004年）

この報告書から発行者が変更になっている。これは中央省庁の再編に伴うもので、発行者である文化審議会は国語審議会の後継として2001年に発足した組織²⁾であり、以降現在に至るまで一連の報告書は当該組織が発行している。

前回報告書とのわかりやすい差異は、「コミュニケーション能力」（6件）が登場したことだろう。この報告書では、「コミュニケーション能力」≒国語の力≒「人間関係形成能力」「効果的に発表・掲示する能力」という認識が示される。

言葉によって多様な人間関係を構築することのできる「人間関係形成能力」や目的と場に応じて「効果的に発表・提示する能力」は、現在の社会生活の中で強く求められている能力の一つであるが、これらの根幹にあるのもコミュニケーション能力であり、国語の力である。（p.3）

「コミュニケーション能力」が非常に重要なもので、国語と強く関連しているという認識は明確に示されている。ただ、「根幹」であったり「～であり」と並列されたりしているのであって、「コミュニケーション能力」の定義が明確に記されているわけではない。

この国語との関連づけは、報告書の「コミュニケーション」観を端的に示していると言えるだろう。基本的には前回報告書の認識を引き継ぎつつ、社会におけるコミュニケーションの重要性、そしてその「根幹」である国語の重要性をより強調していることがわかる。

コミュニケーションの基本は、相手の人格や考え方を尊重する態度と言葉による伝え合いであり、国語の運用能力がその根幹となっている。（p.3）

国語なくしては、社会は成立せず、その発展も望めない。（p.3）

前回報告書で取り上げられた「敬意」という言葉はほぼ姿を消し（報告書全体で2件）、「尊重する態度」といったより一般的な表現が用いられている。この表現は「敬意」を止揚したものなのか、それとも報告書の表題でなくなったことで「敬意」がお役御免になったのか、詳細は確認できていない。なお、前回主査を務めた井出氏も引き続き委員として関わっているが、本報告書の長（正確には国語分科会の分科会長）は北原保男氏であった。

さて、この報告書でも、理想的な“相手を尊重する態度と伝え合い”がある事態によって阻害されているという認識が示されている。これも前回同様、「国際化」「情報化」「地域社会の変容」といった社会変化＝多様化が阻害要因として挙げられる。くわえて、「いじめ」などについても新たに触れられている。

いじめや不登校、家庭内暴力、少年非行などの子供をめぐる諸問題についても、子供同士、子供と教員、子供と親、子供と大人などの間で言葉を介しての意思疎通や、日常的なコミュニケーションが十分にできなくなっていることが、一つの原因ではないかと指摘する声もある。(p.4)

少子高齢化や核家族化に伴って家庭や家族の在り方が変容し、従来、家庭や家族が有していた子供たちへの言語教育力が低下していると言われていたことも大きな問題である。(p.5)

近年の日本社会に見られる人心などの荒廃が、人間として持つべき感性・情緒を理解する力、すなわち、情緒力の欠如に起因する部分が大きいと考えられることも問題である。(p.5)

もちろん、いじめ等の問題はこのときに始まったことではないが、興味深いのは「いじめ」「不登校」「家庭内暴力」「少年非行」といった社会問題が、「コミュニケーション」の問題として捉えられていることである。さらに、その背景に「言語教育力」の低下があるとしたうえで、「人心などの荒廃」が起きているとまで言い切っている。その原因として挙げられた「人間として持つべき感性・情緒を理解する力」「情緒力」の欠如が、「言語教育力」すなわち国語教育と関連づけられているのは注目に値する。そこから見えてくるのは、様々な“低下”“劣化”現象の原因としての「コミュニケーション」という認識であり、それが教育によって向上・改善可能だという論理である。

では、どのような教育（特に国語教育）を施せばよいというのだろうか。

最近の脳科学の研究成果によれば、コミュニケーションを行う際に活性化する脳の場所は国語力とかかわる部分でもあることが判明している。このことから、コミュニケーション能力を鍛えることで、国語力を支える脳の部分も鍛えられることになると考えられる。(p.13)

乳幼児の脳の発達に最も重要なのは、親子のコミュニケーションである。(p.13)

家庭や地域においては、まずコミュニケーションを増やす努力が大切である。そのことが、子供たちの国語力を育てることに直結すると考えられる。(p.18)

「人心などの荒廃」を招いたのは「コミュニケーション」の質の変化と量の減少が問題であるから、「脳科学」の知見にも目配りをしつつ、「学校」「家庭」「地域」において「コミュニケーション」を増やせばいいということらしい。後にも先にも、脳について語られるのはこの報告書だけである。これは当時、“脳トレ”など空前の脳科学ブームであったことが影響していると考えられる。国語（力）の重要性を科学的な根拠をもって説明しようという意図は理解できる。しかし、こうした“社会の脳科学化”とも言うべき様相には、当時から懸念の声は上がっていたのであり（坂井 2009）、「人心などの荒廃」の原因と解決策を提示する文脈で脳（先天的な要素）について語るというのは、違和感を通り越して恐怖すら覚える。

また、改めてここで注目すべきは、社会問題を「コミュニケーション」の問題としていること、いわば“社会のコミュニケーション学化”が垣間見えることである。教育で「コミュニケーション能力を鍛える」という認識も示されており、現在の「コミュニケーション能力」言説の源流を見るかのようである。

3.3. 『敬語の指針』（2007年）

この報告書は、従来の2つの報告書をほぼそのまま引き継いだような内容になっており、目新しさはあまりな

い。「コミュニケーション能力」という用語は出てこないものの、「コミュニケーション」の重要性はくり返し説かれている。

言語コミュニケーションは、話し言葉であれ書き言葉であれ、いつも具体的な場で人と人との間で行われる。そして敬語は人と人との間の関係を表現するものである。注意深く言えば、意図するか否かにかかわらず表現してしまうものである。そうであるからには、社会生活や人間関係の多様化が深まる日本語社会において、人と人が言語コミュニケーションを円滑に行い、確かな人間関係を築いていくために、現在も、また将来にわたっても敬語の重要性は変わらないと認識することが必要である。(p.6)

「コミュニケーション」は「具体的な場で人と人との間で行われる」ものであり、その理想の形は「円滑」なコミュニケーションであるという。その理想を実現するには「敬語」が重要かつ必要だと説明している。かつての「敬意」から「敬語」へとシフトチェンジしただけのような内容であるが、興味深いのは敬語の重要性だけでなく必要性も語っている点にある。すなわち、ここで示されているのは敬語衰退への懸念なのだと考えられる。

では、なぜ敬語の必要性を訴えなくてはならないような事態になったと捉えられているだろうか。報告書では、またしても社会変化＝多様化がその要因だと認識されている。

ファクシミリや電子メールでは文章自体を要点だけの短いものにすると同時に、敬語も割愛してしまうといった傾向への批判や注意喚起である。あるいは、新しい媒体は、一人対一人の伝達と同じような手軽さで、一人から多人数に向けて同時に通信することも可能にしているが、その場合に、多人数に向けた通信であることに対する自覚に欠けた画一的な言語表現や敬語使用をしがちであることへの批判や注意喚起である。(p.10)

現代社会における言語コミュニケーションは、多様で複雑な人間関係の中で営まれる度合いをますます強めている。(p.54)

従来 of 報告書といささか異なる点があるとすれば、こうした社会変化＝多様化への対策だろう。学校教育（特に国語教育）にその任を委ねるところまでは同じだが、その具体的な内容として「総合的な時間」が挙げられる。

学校教育で行われる敬語の学習・指導は今後とも継続していく必要がある。例えば、国語科において敬語の基本についての知識を扱うと同時に、様々な人間関係や多様なコミュニケーションの場が体験できる総合的な学習の時間や種々の校内活動の機会等を活用して、敬語の実践的な使用についての学習・指導を行うなど、これまでに蓄積された工夫を一層充実させることが課題となろう。(p.11)

小・中・高の学習指導要領において、2002～2003年度から完全実施となった「総合的な学習の時間」は、単なる座学を超えた自主的な学習(学修)を目的とするものであった。ここでも、座学としての敬語学習だけでなく、「体験」「場」を通したより実践的な学習という説明にその趣旨が反映されている。従来にも増して、「コミュニケーション(能力)」＝実践的な教育によって向上するもの、という認識が文科省・文化庁内で方向づけられていることがわかる。

3.4. 『分かり合うための言語コミュニケーション』(2018)

それまで3～4年間隔で出されていた報告書であったが、前回の報告書から11年ぶりの発行となった。どうしてこのように期間が空いたのか、そこに何らかの意味が見出せるのかについては確認できていない。今回の分析対

象とはしていないが、2013年に『国語分科会で今後取り組むべき課題について』という報告が提出されており、ここで挙げられた課題（一部）の検討が『分かり合うための言語コミュニケーション』として結実したとされている。そうすると、“空白の期間”としては5年がより正確だということになる（『敬語の指針』から『国語分科会で今後取り組むべき課題について』までは6年）。

さて、表題にも登場したこともあって、この報告書には「コミュニケーション」という用語が多数使われている（142件：目次と参考資料除く）。それまでの報告書では多くて30件程度の使用であったことをふまえると、いかに増えたかがわかるだろう。そのうち「コミュニケーション能力」は9件であり、『これからの時代に求められる国語力について』の6件と比べてもさほど増えた印象はない。

もっとも注目すべきは、「コミュニケーション」の捉え方が様変わりしていることである。

送受の立場は固定されたものではない。役割を切り替えながら、共通の理解を目指していく。（p.4）

やり取りがうまくいくかどうかを左右するのは送り手であると考えられがちだが、受け手の役割と責任も同じように大きい。（p.5）

ここでは「送受の立場は固定されたものではない」「共通の理解を目指していく」「受け手の役割と責任」など、近年のコミュニケーション研究が明確に反映されている。従来の報告書が辞書的で穏当な認識を示していたことを鑑みると、劇的な変化だと言えるだろう。

こうした「コミュニケーション」観の変化は、次のような説明からも見て取れる。

個々人の能力や技能が向上すれば円滑なコミュニケーションが達成されるというわけではない。コミュニケーションは複数の人間が参加して初めて成立するものであり、うまくいったかどうかを、単純に特定の個人が持つ能力や技能に帰することはできない。（p.3）

そもそもコミュニケーションという用語については、人によって意味や用法、抱いているイメージが異なる。（p.3）

これまで語られてきた、教育によって理想的なコミュニケーション＝「円滑なコミュニケーション」にたどりつけるという認識を、「～わけではない」と否定している。また、「コミュニケーション」がその定義を含めて動的な側面を持つという認識も示している。

次のような説明からは、こうした従来の報告書からの変化が、いかに特徴的であり決定的であるかということが窺えるだろう。

近年繰り返し語られてきたコミュニケーションへの期待は、例えば、「コミュニケーション能力」の有無が話題にされたり、人を評価する際の観点のように用いられたりすることにつながってきた。一方でその期待が、それぞれの考えや気持ちを十分に伝え合うことを重視する方向へと社会を導いてきたかどうかを考えると、そうとは言い難い面もある。コミュニケーションやコミュニケーションに関する力は、様々な要素を含んだ複雑なものであって、いろいろな問題をたちどころに解決に導く「魔法」のように働くわけではない。（p.3）

コミュニケーションには、こうすれば必ずうまく行くというような「正解」はない。（p.6）

“コミュニケーションは「魔法」ではない” “コミュニケーションに「正解」はない” という捉え方は、この報告書の持つ「コミュニケーション（能力）」観が、従来のそれと決定的に異なることを表している。この認識と強く関連していると考えられるのが、同じ文脈で登場する「コミュニケーション能力」という言葉である。近年の当該能力への過剰な期待（「魔法」「正解」）と合わせて、それによる悪影響が語られていることにも注目すべきだろう。報告書では、次のようなさらに踏み込んだ記載もされている。

「コミュニケーション能力」への期待が高まる中で、適切に自己表現したいと感じながらも、否定や誤解をされたり、人間関係を損ねたりすることを恐れ、自信を持って伸び伸びと伝え合うことができずにいる人が少なくない。同時に、きちんとした言葉遣いできないと社会から認めてもらえない、と感じている人も多い。(p.8)

知識や経験、理解力が十分ある人々など、年長者や指導する立場にある人たちの伝え合いの在り方が問題にされることは少ない。(p.9)

「コミュニケーション」は動的であって明確な定義を設定しづらいにもかかわらず、「コミュニケーション能力」言説が膾炙することで苦しんでいる人間がいるというのである。しかも、当該能力の有無については若年層ばかりが問題視され、「年長者や指導する立場にある人」については不問に付されている、と指摘する。まさに本稿の問題意識と一致する記載でもあり、広く膾炙した「コミュニケーション能力」言説への対抗言説となりうるものだと考える。

こうした「コミュニケーション（能力）」観の背景に、「新卒採用に関するアンケート」（経団連）の結果とその膾炙があることは、次のような記載からも明らかだろう。

10年以上連続して、企業が新卒者採用をする際に最も重視するのは「コミュニケーション能力」という調査結果が示されています。このことも、コミュニケーションに対する若者世代の不安を一層かき立てる要因となっているのかもしれませんが。(p.27)

ここにも本稿と同様、「コミュニケーション能力」言説を社会問題のひとつとして捉えようとする態度が見て取れる。

では、従来の報告書でくり返し語られた、社会変化＝多様化への警戒についても変化が見られるのだろうか。この報告書では、次のように情報化社会や新しいメディアの登場に対しては、引き続き警戒すべきものとして捉えている。

インターネット上には、SNSなどの広がりによって、ごく親しい人との個人的で極めて頻繁なやり取りと、顔も名前も知らないような不特定の人々を対象とした広範囲で匿名性の高いやり取りという、対照的なコミュニケーションが共存している。やり取りの場や用いる媒体の特性を十分に理解あるいは意識していないことによって、個人情報が多くさらされたり、予想外の事件や反社会的行為に巻き込まれたり、荷担してしまったりする場合さえある。(p.10)

膨大な情報に常時さらされている私たちは、それらの言葉一つ一つについて、意味を深く考えたり、味わったりすることに難しさを覚える状態にあると言える。(p.10)

その一方で、多様化する「コミュニケーション」とそのツールについては、以下のように冷静な評価を加えても

いる。

「打ち言葉」は、主にインターネットを介しキーを打つなどして伝え合う、かつてはなかった新しいコミュニケーションの形である。しかし、これらのやり取りも、互いに理解を深めていくための受け止め合いであることに変わりはない。(p.5)

「打ち言葉」に代表される「新しいコミュニケーションの形」に対して、それもひとつの形であるとする認識は従来の報告書では見られなかった。この認識には、「打ち言葉」という用語の生みの親であり、委員の一人でもある田中ゆかり氏の影響があったのだと推察される。新しいメディア（社会変化）へのこうした中立的な認識は、次のような説明からも見て取れる。

他の人の考え方や気持ち、受け止め方は、自分と異なっているのが当然であることを踏まえ、それらを互いに推し測って歩み寄ることなくしては、考えや気持ちを言葉に表して伝え合う社会は実現しないであろう。(p.11)

直接会うことによって無用な誤解が避けられる、といった効能があることも理解しておきたい。(p.14)

不注意による言葉や言葉遣いの誤解を避けるようにしたい。また、重要な通知を受け取ったときや、人から大切な相談を受けたときなど、それらを見逃さないようにするとともに、そこに用いられている言葉の一つ一つをしっかりと受け止め、意味を取り違えることのないよう吟味したい。(p.14)

半ば感情的に警戒感を示すのではなく、かといって新しいメディアを称揚するのでもない。社会変化＝多様化に対する「コミュニケーション（能力）」観としては、バランスが取れていると言えるだろう。

ここで注目すべきもうひとつの点は、「コミュニケーション」の前提として「多様性」を重視していることである。「多様性」は、人文社会系で社会問題を語る際に馴染みのある概念だが、近年の言語学でも“言語景観”“危機言語”“super-diversity”などの議論において重要なキーワードになっている。委員の顔ぶれから考えると、こうした言語学（特に社会言語学）の潮流を反映したものと推察される。かつて国語への「愛」と「精神」に訴えた『現代社会における敬意表現』と比較すると、ずいぶん様変わりしたように見える。

人は一人一人異なった存在である。自分と相手との異なりを十分に意識し、互いにその異なりを乗り越えて歩み寄らなければ、分かり合うことにつながるコミュニケーションは実現しない。(p.5)

同質性を前提とするのではなく、異なりや多様性に留意しながら伝え合う必要が生じている。(p.7)

これまでの報告書では、何らかの問題（社会変化＝多様化）をまるで犯人探しでもするかのように取り上げて、それを教育（や国語への「愛」と「精神」）で克服するという構図がくり返し強調されてきた。もちろん、この報告書においても、社会問題が社会変化＝多様化に起因するという見方が示されているし、それを教育（特に国語教育）で改善するという大枠の構図は引き継がれている。

ただ、それに加えて、以下のように、個々人が相互理解のために最大限の努力をすべきだという認識も示される。「コミュニケーション」とは社会の成員一人一人による不断の努力で成立しうるもの、という観点がこれまで以上に強調されている。

分かり合うための努力を放棄するわけにはいかない(p.6)

自分とは異なる考えや意見が存在するということを認める努力(p.11)

自分自身の言葉や言葉遣いについては十分に気を配り、伝え合いのための力を身に付けるよう努力(p.12)

理解するための努力(p.29)

これからの時代において、言葉によって分かり合おうとする努力がますます重要になる(p.58)

従来は数件であった「努力」という言葉が、この報告書では16件も登場する。このことから、報告書における「コミュニケーション（能力）」観の変化は見て取れるだろう。

4. 「コミュニケーション（能力）」観の変遷とさらなる課題

全体のまとめに代えて、4つの報告書における「コミュニケーション（能力）」観の共通点と差異（変遷）を振り返り、残された課題について確認する。

まず、いずれの報告書にも共通しているのは、以下の4点であった。もちろん、これらの大前提として置かれているのは、コミュニケーション＝議論すべき重要な事柄、という認識である。

- ・コミュニケーション＝社会（問題）と強く関連している
- ・コミュニケーション＝社会変化に伴い変容しつつある
- ・コミュニケーション＝国語教育が深く関わっている
- ・コミュニケーション＝言語が重要かつ基本的な要素

4つの報告書を俯瞰したとき、ひとつの節目として考えられるは、2004年の『これからの時代に求められる国語力について』だと考える。従来から国語政策の中核を担ってきた審議会（かつては国語審議会）が、脳科学に触れつつ「コミュニケーション能力」に（4つの報告書においては初めて）言及したことは、現在の「コミュニケーション能力」言説の生成過程を考えるうえで興味深い。

そして、3.4.で確認したように、2018年の『分かり合うための言語コミュニケーション』に見られる転換は注目に値する。言語政策の中核部でこのような認識の変化が見られるということを確認できたのは、本稿で得られた成果のひとつである。文科省・文化庁から「コミュニケーション（能力）」偏重という現状認識と注意喚起が示されたことは、その影響がどのようなものであれ、今後の調査・研究において重要な意味をもつだろう。

また、それまでの報告書は、社会変化とコミュニケーションの変容に対する警戒感を示して、「伝統的」な共同体や規範的な言語使用、「円滑」な人間関係を称揚していた。しかし、『分かり合うための言語コミュニケーション』では、社会変化とコミュニケーションの変容に対して寛容な見方を示していたこともわかった。言語変化は普遍的な現象であり、コミュニケーションには動的な側面があるというのは、研究者のあいだでは広く共有されている認識だが、こうした「コミュニケーション（能力）」観が、文科省・文化庁の報告書に反映されたという背景には何があるのだろうか。その点について今後目を向ける必要があるだろう。

くわえて、その他の報告書類にも分析の対象を広げるとともに、議事録の分析など、審議会内で誰がどのような議論を行っていたのかという点について、より詳細な議論が必要だろう。その際、批判的談話分析やテキストマイニングなどを用いて、多角的で深い分析を試みなければならない。

最後に、『分かり合うための言語コミュニケーション』の特色として、個々人の不断の「努力」が強調されてい

ることも確認しておきたい。従来の報告書は、新しいメディア（とそれを手にする若年層）を異質な存在として否定的に捉え、社会問題をコミュニケーションの問題に、そしてコミュニケーションの問題を国語教育の問題に、それぞれ再定義することで問題解決を図ろうとしていた。しかし、『分かり合うための言語コミュニケーション』では、多様性を前提したうえで、言葉によって「分かり合うための努力を放棄するわけにはいかない」と説く。すなわち、社会問題を私たち自身のコミュニケーション問題として捉えていることがわかる。

だが、コミュニケーションにおける個々人の「努力」というものをどのように考えればよいのだろうか。貴戸（2011）の言う「関係性の個人化」³⁾の一環として捉えた場合、事態はまた違う様相を呈してくる。本来、「努力」は（そして「コミュニケーション」も）、二人以上の当事者のあいだに生じるもの＝個人に還元できないはずのものであって、それが個人要因に還元されてしまうことで、「コミュニケーション能力」と同様、「努力」も“中身の無い”言説として社会を構成することになってしまふ／なってしまう恐れがある。そうすると、「コミュニケーション能力」言説への対抗を試みた『分かり合うための言語コミュニケーション』も、実は看板を書き換えた程度のものでしかない、ということになるだろう。

しかも、「努力」「コミュニケーション能力」は数値化して測定できるようなものではなく、定義も定められない。そうした“中身の無い”ものを無節操に個々人へ要求し、組織の一員としての／社会の一員（人間）としての評価基準に用いるのは、悲劇としか言いようがない。本田（2005,2011,2014）の「ハイパー・メリトクラシー」という認識に従えば、現代の日本はこうした悲劇の真っただ中にいるのであり、「努力」の要求はこの状況を助長する恐れがある。

「努力」にしても「コミュニケーション能力」にしても、こうした個人化の文脈でしか語（ら）れないことこそが問題なのかもしれない。この個人化という現象については、Beck（1986）が（特に後期）近代社会の特徴のひとつとして挙げたことが知られているだろう。

個人化は、（略）人間の人生があらかじめ決められた状態から解放されたことを意味している。つまりまだ確定されていないもの、個々人の決定に左右されるものとなったということ、人生の成り行きが個々人の課題として個人の行為にゆだねられているのだということである。人生を形づくっていく上で、原則的に個々人の決定の余地がないような場面は減少し、個々人の決定に左右される人生の部分、自分で作っていく人生の部分は増えている。（略）職業教育や職業や職場や居住地や結婚相手や子供の数等についての決定を、他の些末な決定とともに、行うことが可能なだけでなく、行わなくてはならなくなつた。「決定」という言葉があまりにもおおげさな言葉であるとしても（なぜなら、「決定」という意識もなく、代替案もないので）、個々人は自分がしたわけではない決定の帰結を「背負いこまなくては」ならない。（訳 266-267）

前述した「努力」や「コミュニケーション能力」を念頭に置きながらこの説明を読むと、本稿で取り上げた問題の根深さがわかるだろう。こうした状況が近代社会の帰結であり「鉄の檻」（Weber1905/1920: 訳 51）なのだとしても、思考することを諦めるわけにはいかないのである。

註

- 1) もともとの主査は徳川宗賢氏であり、井出氏は委員の一人であった。徳川氏の死去によって、1999年6月21日から井出氏が主査を務めることとなった（文化庁HP「第22期国語審議会」）。
- 2) 文化審議会は、国語審議会・著作権審議会・文化財保護審議会・文化功労者選考審査会が統合された組織であり、その下部組織の国語分科会が報告書を作成した。
- 3) 「他者や場との関係によって変わってくるはずのものを、個人の中に固定的に措定すること」（貴戸 2011: 3）

参考文献

- Beck, U. 1986. *Risikogesellschaft auf dem Weg in eine andere Moderne*. Frankfurt am Main: Suhrkamp.(=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会 新しい近代への道』法政大学出版局)
- 芳賀日登美・宮原哲ほか. 2015. 「日本において企業が考えるコミュニケーション能力とは—半構造化面接法による探索的研究—」, *Aoyama Journal of Interactional Studies*. 2, pp.81-101.
- 平田オリザ. 2012. 『わかりあえないことから—コミュニケーション能力とは何か』講談社現代新書
- 本田由紀. 2005. 『多元化する「能力」と日本社会—ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT出版
- . 2011. 『軋む社会—教育・仕事・若者の現在』河出文庫
- . 2014. 『もじれる社会—戦後日本型循環モデルを超えて』ちくま新書
- 貴戸理恵. 2011. 『「コミュニケーション能力がない」と悩むまえに—生きづらさを考える』岩波ブックレット
- 小山哲春. 2015. 「メタ認知能力としてのコンピテンス涵養のためのコミュニケーション教育」『日本コミュニケーション研究』44-1, pp.17-26.
- 坂井克之. 2009. 『脳科学の真実—脳研究者は何を考えているか』河出ブックス
- 脇忠幸. 2016. 「「コミュニケーション能力」の言説分析」第19回日本コミュニケーション学会中国四国支部大会発表資料
- . 2017. 「「〈コミュカ - コミュ障〉の言説分析」第20回日本コミュニケーション学会中国四国支部大会発表資料
- . 2018. 「「コミュニケーション能力」言説の内実とその背景—新聞読者投稿欄をデータとして—」『福山大学人間文化学部紀要』18, pp.1-17.
- Weber, M. 1905/1920. Die protestantische Ethik und der "Geist" des Kapitalismus. *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd. 1., ss. 17-206. (=1989, 大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫)
- 文化庁 HP 「第22期国語審議会（第1委員会）」
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kakuki/22/bukai01/index.html (2019年1月29日閲覧)

付記

本研究は、第21回日本コミュニケーション学会中国四国支部年次大会（2018年11月、於福山大学）における報告を改稿したものです。席上ご意見いただいた先生方に御礼申し上げます。

A note on the “communication” and “communication ability” in reports of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and the Agency for Cultural Affairs.

Tadayuki WAKI

This paper examines the changing of the “communication” and “communication ability” in reports of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and the Agency for Cultural Affairs. As a result, it is found that the report 2018 shows a significant change. And this result indicates that the cause of attaching too much importance to the “communication ability” is “hyper-meritocracy” and individualization.

【Keywords: communication ability, communicative competence, discourse analysis, hyper-meritocracy, individualization, language policy】

夫婦関係満足度の経年変化—U字型変化と規定要因—

赤澤淳子

(心理学科)

夫婦関係満足度のU字型変化が年齢によるか結婚年数によるかを検討するため、様々の年代の夫632名、妻677名の横断的データを分析した。その結果、満足度の変化は夫の結婚年数に対してのみU字型になり、年齢および妻の結婚年数に対しては最初の低下した後は有意な変化はなかった。結婚中期に夫の会話時間満足度が低下することが、夫の夫婦関係満足度がU字型になる一因として考えられる。

【キーワード 夫婦関係満足度 U字型 結婚年数】

問題と目的

社会では、核家族化、少子化、長寿化によって夫婦2人で過ごす時間が大幅に伸びている。そのため、夫婦の関係性は各個人のライフサイクルにおいて大きな比重を持つようになってきている。欧米では夫婦関係に関する研究は古くから盛んに行われているが、日本でも、1990年代以降、夫婦関係満足度や結婚満足度¹⁾の規定要因についての研究が増えてきている(伊藤, 2014)。これまでの研究では、夫婦関係満足度¹⁾の規定因子として本人または配偶者の属性(職業, 収入, 学歴, 健康など)や夫婦の伴侶性(家事・育児の分担, 会話, 一緒にいる時間など)との関係を分析したものが多く(木下, 2004)。女性の社会進出が増え、共働き世帯が多くなるにつれて夫婦の性役割分担が見直されるようになり、夫婦関係満足度におけるジェンダー差の問題も研究されている(池田, 2014)。しかし、これらの研究は夫婦のライフステージにおけるある時点の満足度を対象にしたものであり、結婚年数やライフステージによる夫婦関係満足度の差異に関する研究は日本ではまだ少ない。

欧米では夫婦関係に関する研究は古くから盛んに行われているが、その中で夫婦関係満足度の変化を調べた研究の多くは、満足度は結婚当初から下がり始めるが、子が巣立った後に回復し、全体としてU字型の変化になることを示してきた(Anderson, Russell, & Schumm., 1983; Cowan & Pape-Cowan, 1988; Miller, 2000; Rollins, & Feldman, 1976)。日本でも1990年代以降、夫婦関係満足度または結婚満足度を従属変数にした研究が増えてきたが(木下, 2004)、結婚年数や夫婦のライフステージとの関係について調べた研究はまだ少ない。NFJ98(第1回全国家族調査)のデータを分析した稲葉(2004)によれば、結婚満足度の経時的変化は欧米の研究結果と同様、満足度は結婚初期から低下し、結婚年数21年から25年の間で最低になり、その後は回復するU字型の変化になることが示されている。また、伊藤(2014)では、70代の夫・妻の夫婦の愛情度は40代の夫・妻より高く、年齢とともに上昇しており、子育てが

終わった頃から高齢期にかけて夫婦間の愛情度が高まることが示唆されている。

一方、夫婦関係満足度の変化は U 字型ではなく、結婚後一貫して下がり続けるとした研究が 2000 年前後から現れている。VanLaningham, Johnson, & Amato (2001) は、夫婦関係満足度に関係する 17 年間のパネルデータを解析し、満足度は結婚期間を通して下がり続けると結論し、結婚年数と満足度の関係が U 字型になるのはコーホート効果による見かけの現象であるとした。すなわち、結婚年数の長い高齢な夫婦が結婚した頃は、結婚をより実利的に捉え、結婚に対する周りの援助が厚く、生涯結婚を規範としていた時代である。そのため、結婚晩年に満足度が回復するよう見えるのは、結婚年数に伴う変化ではなく、世代による結婚観の違いにすぎないと考えた。同様に、Glenn (1998) もパネルデータから夫婦関係満足度の変化は U 字型にはならず、一貫して下がり続けることを示した。

日本では、永井 (2005, 2011) がパネルデータを用いて結婚年数と妻の夫婦関係満足度の関係を分析している。永井 (2011) によると、全調査年度のデータをプールして結婚から 29 年目までの満足度の変化を示した図では、小さな増減を繰り返しながら低下し続けた満足度は 26 年目で上昇に転じ、全体として U 字カーブを描いている。しかし、パネルデータ分析では U 字型にはならず、結婚から数年の間に満足度が急激に下がり、その後は一定の割合で低下した。その結果から永井は、妻の夫婦関係満足度は U 字カーブを描くことはない結論した。

結婚後 20 年前後までは夫婦関係満足度が下がることはこれまでのどの研究でも共通した結果であり、その主要な要因は新婚期のいわゆる「ハネムーン効果」の消失と子どもの誕生による「親への以降」と考えられている。欧米では第 1 子の誕生が夫婦関係に及ぼす影響について多くの研究がある (Demo & Cox, 2000)。日本でも、堀口 (2002) や佐々木・高橋 (2007) が第 1 子誕生前後の夫婦関係について縦断的調査を行っている。ライフステージにおける子の影響は第 2 子以降についても想定されるが、それについては欧米では古くから研究されている子ども数と夫婦関係満足度の関係から見るができる。Marini (1980) は、1960 年以前では子が増えると夫婦関係満足度が低下する負の相関を示した研究はあるが、その後は有意な相関はないとする研究が多いことを指摘し、自らの調査でも夫婦関係満足度は子ども数とは無相関であるとした。しかし、Twenge, Campbell, & Foster (2003) による子ども数と夫婦関係満足度に関する 1974 年から 2000 年までの文献についてのメタ分析では、両数値の間に有意な負の相関があることを示している。日本では、子ども数と夫婦関係満足度の関係に注目した研究は見当たらない。山口 (2007) が妻を対象に夫婦関係について調査したパネルデータを分析した結果では、夫婦関係満足度は第 1 子の誕生時に有意に下がるが、第 2 子、第 3 子の誕生では有意に下がらないとした。

子がいる夫婦のライフステージ後半に起こる大きなイベントは、子が自立して家を離れ夫婦だけの生活に戻る「子の離家」である。欧米の研究では、子の離家によって夫婦関係満足度は上昇する傾向があり、満足度の経年変化が U 字カーブになる主要な要因の 1 つとされている。夫婦関係満足度が子の離家

によって上昇することは、White & Edwards (1990) による米国の 1000 名以上の既婚者を対象にした 8 年間の縦断データからも明らかにされている。日本では縦断的な調査で夫婦関係満足度と子の離家との関係を調べた研究はないが、前述したように稲葉 (2004) によって日本でも横断的データから夫婦関係満足度が U 字型に変化することが示されている。しかし、稲葉は、満足度の U 字型変化の主要因は結婚年数であり、これに末子 18 歳以下の存在というライフステージ効果が加わって U 字型の変化が強調されるとし、欧米の研究とは異なる解釈をした。

調査対象者の結婚年数と平均的なライフステージは連動しているため、どちらを説明変数にしても夫婦関係満足度の変化の様相に大きな違いはないことが予想される。しかし、個人レベルで夫婦関係の変化を考えた場合、2 つの説明変数のどちらが主要因であるかは大きな違いであり、夫婦関係を理解する上で本質的な問題でもある。そこで本研究では、夫婦関係満足度の変化の主要因が年齢や結婚年数なのか、ライフステージなのかを横断的データの比較から改めて検討することを目的とした。また、夫婦関係満足度に影響を及ぼすと考えられる、経済的満足度、夫婦の会話時間満足度、家事分担満足度についても同様に検討した。さらに夫婦関係満足度の規定要因についても検討することとした。

方 法

1.調査対象

無作為に選んだ A 県内の各種事業所等に依頼して夫用、妻用を 1 組とし計 2000 組のアンケート用紙を配布した。回収数は 1472 件 (回収率 36.8%) であった。このうち、夫婦ペアのデータは 570 組、夫婦は 1144 名 (夫 547 名、妻 597 名) であった (平均年齢 : 夫 43.69 歳、妻 41.89 歳)。年齢層は夫婦とも 30-40 代が 6 割以上を占めた。回収した質問票のうち、分析に必要な項目の未記入回答やフェイスシートの年齢等が誤記入と考えられる回答は除外した結果、分析に用いた有効回答数は夫 632 件、妻 677 件、合計 1309 件となった。

2.調査内容

(1) フェイスシート : 性別、年齢、結婚年齢、子の年齢と同居・別居の区別学歴、収入など基本的属性について記入を求めた。

(2) 結婚年数 : 結婚した年齢から現在の年齢を差し引いて求めた。

(3) 夫婦関係満足度 : 諸井 (1996) が翻訳した Norton (1983) による QMI (Quality Marriage Index) 6 項目を採用し、5 件法で尋ねた (Table 1)。6 項目の回答の平均値を夫婦関係満足度とした。

Table 1 夫婦関係満足度の質問項目

-
1. 私たちは、申し分のない結婚生活を送っている
 2. 私と妻（夫）との関係は、非常に安定している
 3. 私たちの夫婦関係は、強固である
 4. 妻（夫）との関係によって、私は幸福である。
 5. 私は、まるで自分が妻（夫）と同じチームの一員のようにであると、本当に信じている
 6. 私は、夫婦関係のあらゆるものを思い浮かべると、幸福だと思う
-

(4) 経済的満足度・夫婦の会話時間満足度・家事分担満足度：経済的満足度，夫婦の会話時間満足度，および家事の分担満足度について，満足（5点）から不満足（1点）までの5件法で尋ねた。

3. 手続き

調査対象者のプライバシーが守られるように，調査票は無記名で，調査票は，夫用，妻用の調査票を1組として通し番号を記入し，A県内の無作為に選んだ各種事業所等に依頼して2000組を配布した。調査票の封筒には返信用封筒2枚と，配偶者の回答に影響されないように「記入する際にはご夫婦で相談せず回答いただき，調査票は別々の封筒に入れてご返送ください」（下線部は強調表示）という注意書きを添えた調査依頼文を同封し，郵送法にて回収した。

4. 分析方法

分析にはSPSS for Windows Ver.24を用いた。分散分析の下位検定にはTukey法を用いた。

結 果

夫婦関係満足度等における夫と妻の差

夫婦関係満足度，経済的満足度，夫婦の会話時間満足度（以下，会話時間満足度），家事分担満足度について夫・妻間で平均値の差の検定を行った結果，夫婦関係満足度，経済的満足度，家事分担満足度において有意差が示された（ $t(1307) = 2.81, p < .01$; $t(1307) = 2.58, p < .05$; $t(1307) = 8.38, p < .001$ ）。夫婦関係満足度および家事分担満足度では夫が妻より高く，経済的満足度では妻が夫より高かった。会話時間満足度では有意差は示されなかった（ $t(1307) = 0.47, n.s.$ ）。

年齢による満足度の差異

夫婦の年齢により，20歳代，30歳代，40歳代，50歳代，60歳代以上に分け，夫妻別に5群間で，夫婦関係満足度，経済的満足度，会話時間満足度，家事分担満足度について1要因の分散分析を行った。Figure 1に夫の結果を，Figure 2に妻の結果を示した。また，夫と妻の群ごとの人数と平均年齢をTable 2に示した。

分散分析の結果、夫では夫婦関係満足度において群間に有意差が示され ($F(4, 627) = 3.22, p < .05$) , 下位検定の結果、20歳代は40歳代および50歳代より夫婦関係満足度が有意に高かった ($p < .05$) 。経済満足度でも群間に有意差が示され ($F(4, 627) = 3.01, p < .05$) , 下位検定の結果、60歳代以上は20歳代より経済満足度が有意に高かった。会話時間満足度では群間に傾向差が示され ($F(4, 627) = 2.35, p < .10$) , 下位検定の結果、60歳代以上は30歳代より会話時間満足度が高い傾向にあった ($p < .10$) 。また、家事分担満足度においても傾向差が示された ($F(4, 627) = 1.96, p < .10$) 。

同様に、妻においても夫婦関係満足度において群間に有意差が示され ($F(4, 672) = 3.50, p < .01$) , 下位検定の結果、20歳代は40歳代および60歳代以上より夫婦関係満足度が有意に高かった ($p < .05$) 。経済満足度と会話時間満足度においては、群間に有意差は示されなかった ($F(4, 672) = 0.59, n.s.$; $F(4, 672) = 1.75, n.s.$) 。家事分担満足度においては群間に有意差が示され ($F(4, 672) = 4.60, p < .01$) , 下位検定の結果、20歳代は30歳代、40歳代、50歳代より有意に満足度が高かった。

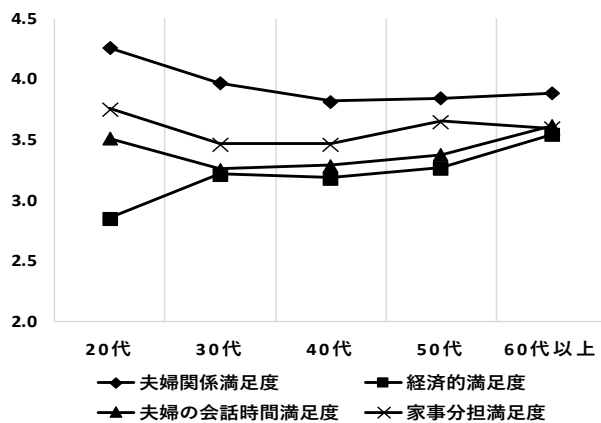


Figure 1 年代別にみた夫の満足度

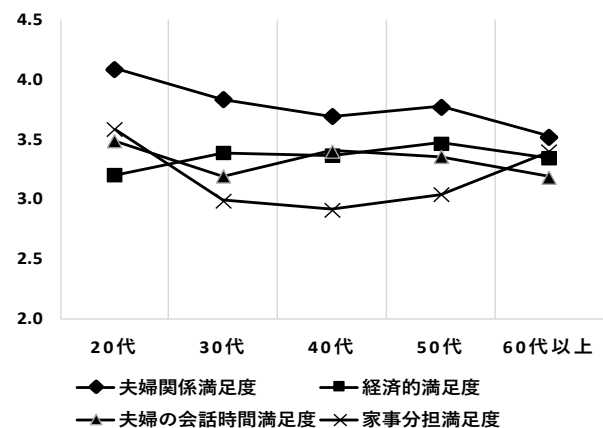


Figure 2 年代別にみた妻の満足度

Table 2 夫と妻の年代別平均年齢

		20代	30代	40代	50代	60代以上
夫	人数	41	214	193	127	57
	平均年齢	27.15	34.51	44.39	53.56	65.72
妻	人数	60	237	231	111	38
	平均年齢	27.12	34.32	44.19	53.62	64.13

結婚年数による満足度の差異

結婚年数について0年から29年までを5年刻みで区分し、30年以降をまとめた計7群に分け、夫妻別に7群間で夫婦関係満足度等について1要因の分散分析を行った。Figure 3に夫の結果を、Figure 4に妻の結果を示した。夫と妻の群ごとの人数と平均年齢をTable 3に示した。

分散分析の結果、夫では夫婦関係満足度、経済的満足度、会話時間満足度において群間に有意差が示

された ($F(6, 625) = 6.02, p < .001$; $F(6, 625) = 2.13, p < .05$; $F(6, 625) = 4.47, p < .001$)。下位検定の結果、結婚年数が0-4年の夫は、その他の夫より有意に夫婦関係満足度が高く、結婚年数が0-4年および30年以上の夫は、10-14年および20-24年の夫より有意に会話時間満足度が高かった ($p < .05$)。すなわち、夫の夫婦関係満足度は結婚当初から有意に低下するが、晩年には有意に上昇するU型変化を示したことになる。家事分担満足度では群間に有意差はみられなかった ($F(6, 625) = 1.78, n.s.$)。妻では、夫婦関係満足度および家事分担満足度においても群間に有意差が示された ($F(6, 670) = 2.52, p < .05$; $F(6, 670) = 3.89, p < .01$)。下位検定の結果、結婚年数が0-4年の妻は、15-19、20-24年の妻より夫婦関係満足度が有意に高く、結婚年数0-4年の妻は10-14年、15-19年、20-24年の妻より有意に高かった ($p < .05$)。すなわち、妻の結婚満足度は、夫と同様に結婚当初から10-14年まで有意に低下するが、数字上20-24年でやや持ち直すものの、晩年で上昇する有意なU字型変化は認められなかった。経済的満足度および会話時間満足度では有意差は示されなかった ($F(6, 670) = 0.74, n.s.$; $F(6, 670) = 1.49, n.s.$)。

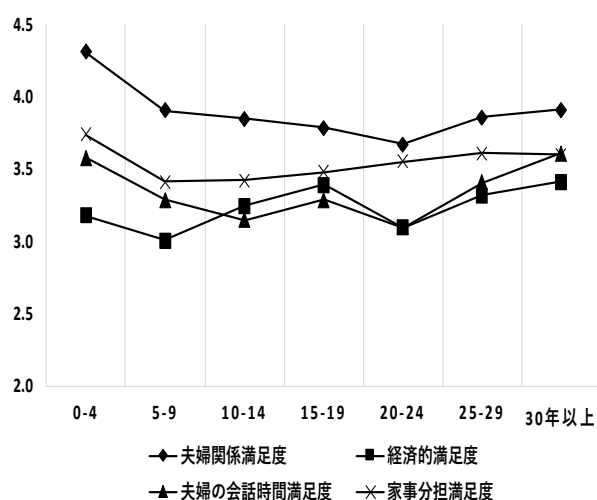


Figure. 3 結婚年数別にみた夫の満足

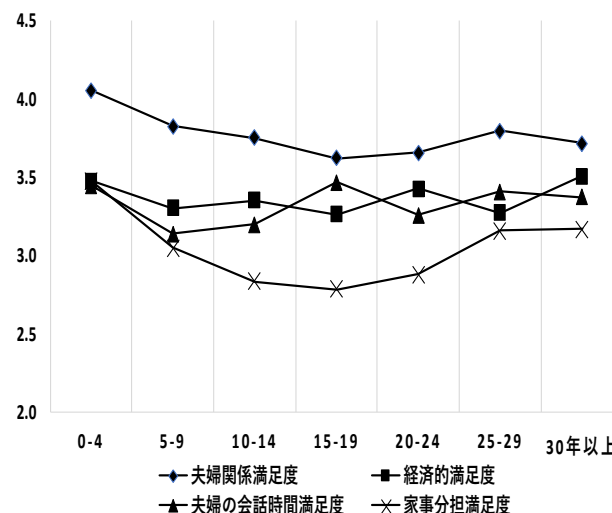


Figure. 4 結婚年数別にみた妻の満足度

Table 3 夫と妻の結婚年数別平均年齢

		0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30年以上
夫	人数	95	116	114	77	74	69	87
	平均年齢	31.23	34.89	39.54	44.60	48.88	52.81	62.03
妻	人数	96	121	116	90	84	76	94
	平均年齢	29.61	33.51	37.97	42.34	46.06	50.53	58.88

ライフステージ (末子年齢と子の離家) による満足度の差異

末子年齢の最初を0-6歳群とし、その後6歳間隔で24歳までを分け、25歳以上はまとめて1群にし、

計 5 群に分け，夫妻別に 5 群間で夫婦関係満足度等について 1 要因の分散分析を行った。Figure 5 に夫の結果を，Figure 6 に妻の結果を示した。夫と妻の群ごとの人数と平均年齢を Table 4 に示した。分散分析の結果，夫では夫婦関係満足度と会話時間満足度で群間に有意差が示された ($F(4, 542) = 2.74, p < .05$; $F(4, 542) = 4.45, p < .01$)。下位検定の結果，末子年齢が 0-6 歳の夫は，13-18 歳の夫より有意に夫婦関係満足度が高く，末子年齢が 25 歳以上の夫は，0-6，7-12，13-18 歳の夫より有意に会話時間満足度が高かった ($p < .05$)。一方，妻においては全ての満足度において群間に有意差はみられなかった ($F(4, 591) = 1.83, n.s.$; $F(4, 591) = 1.21, n.s.$; $F(4, 591) = 1.70, n.s.$; $F(4, 591) = 1.56, n.s.$)。

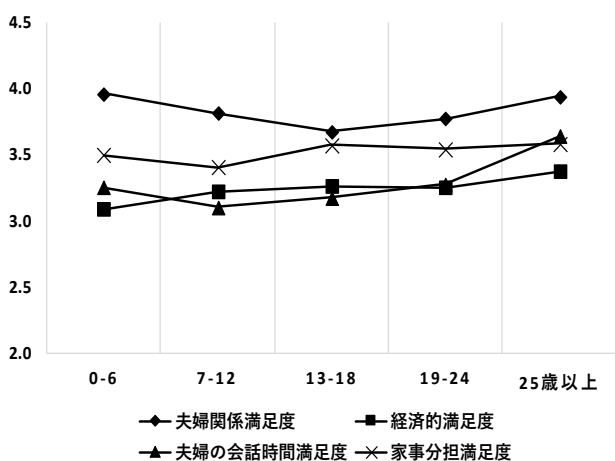


Figure 5 末子年齢別にみた夫の満足度

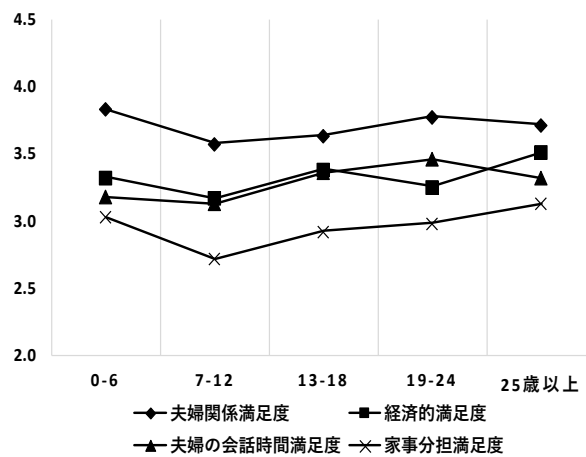


Figure 6 末子年齢別にみた妻の満足度

Table 4 夫と妻の末子年齢別平均年齢

		0-6	7-12	13-18	19-24	25歳以上
夫	人数	220	86	96	68	77
	平均年齢	35.34	42.26	47.94	53.22	61.58
妻	人数	233	93	108	78	84
	平均年齢	33.81	40.65	45.62	50.64	58.17

欧米の研究では，子を持つ夫婦（以下，有子夫婦）のライフステージにおいて低下した夫婦関係満足度が回復するのは子の離家とされている。本研究のデータでは，子が別居して夫婦だけの世帯（子の離家後の夫婦群）は夫 63 人，妻 64 人で，平均結婚年数は夫婦とも 31.1 年（夫 14-58 年，妻 21-53 年），であった。一方，子と同居する核家族世帯（子の離家前の夫婦群）は夫 355 人，妻 383 人で，平均結婚年数は夫 13.94（1-43 年），妻 14.48（0-41 年）であった。両者の年齢や結婚年数を合わせるために，結婚年数 21-41 年の夫婦に限定して，夫・妻別に子の離家の有無による夫婦関係満足度，経済的満足度，

会話時間満足度、家事分担満足度の差異について検討した（Table 5）。その結果、夫・妻ともに全ての満足度において有意差は示されなかった。

Table 5 子の離家の有無による夫・妻の満足度

			年齢	結婚年数	夫婦関係満足度	経済的満足度	会話時間満足度	家事分担満足度
夫	子同居	平均	53.98	27.56	3.62	3.11	3.28	3.56
	(N=80)	SD	5.63	4.66	0.85	1.09	0.98	0.88
	子別居	平均	55.96	29.69	3.81	3.22	3.45	3.65
	(N=55)	SD	6.34	5.78	0.89	0.94	0.90	0.91
		t 値	1.91 †	2.27 *	1.30	0.59	1.08	0.59
妻	子同居	平均	51.33	27.72	3.62	3.28	3.25	2.96
	(N=95)	SD	5.42	4.88	0.97	1.10	1.21	1.34
	子別居	平均	53.40	29.67	3.78	3.55	3.42	3.25
	(N=60)	SD	5.64	5.61	0.84	1.08	1.14	1.35
		t 値	2.28 *	2.22 *	1.06	1.48	0.84	1.32

† $p < .10$, * $p < .05$

子の数による満足度の差異

子の数について、0人、1人、2人、3人以上の4群に分類し、夫妻別に4群間で夫婦関係満足度等について1要因の分散分析を行った。その際、子が0人の夫妻では結婚年数が短い若年夫婦が含まれるため、年齢や結婚年数の差を無くすために、結婚年数5年以上の夫と妻を分析対象とした。Figure 7 に夫の結果を、Figure 8 に妻の結果を示した。Table 6 に各群の人数と平均年齢を示した。

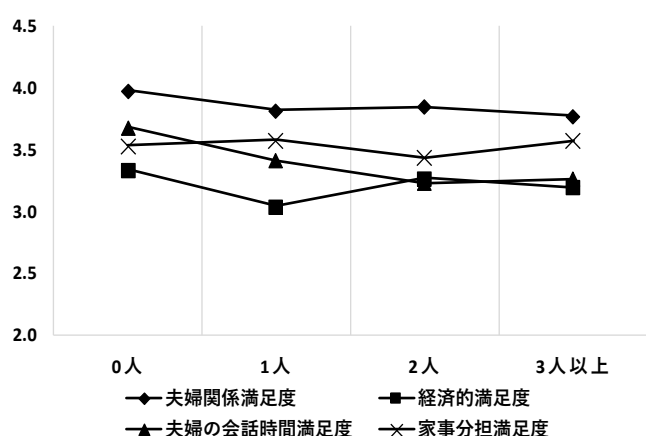


Figure 7 子の数別にみた夫の満足度

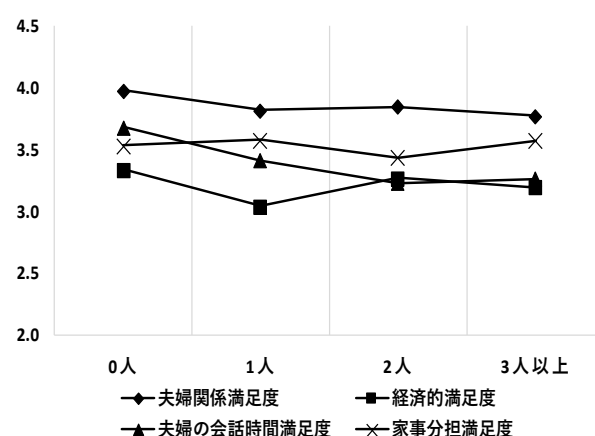


Figure 6 子の数別にみた妻の満足度

Table 6 夫と妻の子の数別平均年齢

		0人	1人	2人	3人以上
夫	人数	41	67	293	136
	平均年齢	46.41	46.04	44.99	47.63
妻	人数	37	72	320	152
	平均年齢	44.68	43.19	43.63	44.66

分散分析の結果、夫では会話時間満足度においてのみ群間に有意差が示された ($F(3, 533) = 3.62, p < .05$)。下位検定の結果、子どもが0人の夫では、2人、3人の夫より有意に会話時間満足度が高かった ($p < .05$)。夫婦関係満足度、経済的満足度、および家事分担満足度では群間に有意差は示されなかった ($F(3, 533) = 0.79, n.s.; F(3, 533) = 1.25, n.s.; F(3, 533) = 1.04, n.s.$)。一方、妻では、家事分担満足度においてのみ群間に有意差が示された ($F(3, 577) = 3.41, p < .05$)。下位検定の結果、子どもが0人の妻では、2人、3人の妻より有意に家事分担満足度が高かった ($p < .05$)。夫婦関係満足度、経済的満足度、および会話時間満足度では群間に有意差は示されなかった ($F(3, 577) = 0.75, n.s.; F(3, 577) = 1.00, n.s.; F(3, 577) = 1.65, n.s.$)。

夫婦関係満足度の規定要因

夫婦関係満足度は、ライフステージや子どもの数では差異が示されず、年齢や結婚年数による差異が顕著に示された。また、年齢、結婚年数、末子の年齢には高い相関が示されている (Table 7)。そこで、結婚年数別に夫婦の関係満足度の規定要因を検討するために、経済的満足度、会話時間満足度、家事分担満足度、および子の数を独立変数とし、夫婦関係満足度を従属変数としたステップワイズ法による重回帰分析を行った (Table 8)。

Table 7 夫・妻における各変数間の相関

	1	2	3	4	5	6	7	8
1. 年齢		.943***	.918***	.214***	-.041	.139**	.137**	.063
2. 結婚年数	.962***		.963***	.241***	-.055	.133**	.114**	.046
3. 末子年齢	.934**	.961**		.089*	-.040	.118**	.126**	.040
4. 子どもの数	.189***	.219***	.061		-.074	.030	-.045	-.012
5. 夫婦関係満足度	-.070	-.055	-.039	.010		.280***	.395***	.249***
6. 経済満足度	.072	.063	.057	.007	.392***		.265***	.122**
7. 会話時間満足度	.063	.074	.083*	.036	.413***	.266***		.357***
8. 家事分担満足度	.037	.032	.039	-.054	.387***	.225***	.341***	

注1) 右上が夫 (N=547), 左下が妻 (N=596)

注2) * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

Table 8 結婚年数別にみた夫婦関係満足度の規定要因

夫	標準化偏回帰係数						
	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30年以上
<独立変数>							
経済的満足度	.280 **	.175	.194 *	.030	.299 **	.222	.153
会話時間満足度	.137	.167	.317 ***	.494 ***	.384 ***	.624 ***	.584 ***
家事分担満足度	.318 **	.245 **	-.076	.082	-.011	-.061	.040
子の数	-.141	-.113	-.049	.071	.104	-.034	.054
R^2	.216	.060	.143	.244	.291	.389	.341
Adjusted R^2	.199	.052	.128	.234	.271	.380	.333
妻	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30年以上
経済的満足度	.419 ***	.310 ***	.283 **	.301 **	.363 ***	.257 *	.176
会話時間満足度	.061	.139	.184 *	.286 **	.474 ***	.251 *	.634 ***
家事分担満足度	.334 ***	.344 ***	.333 ***	.201 *	-.006	.303 **	.172
子の数	-.041	-.006	.145	-.100	.052	.183	.032
R^2	.335	.217	.315	.286	.471	.384	.402
Adjusted R^2	.321	.204	.296	.261	.458	.358	.396

注1) * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

考 察

調査データの妥当性

本研究のデータは留置法によるアンケート調査で、回収率（36.8%）は、堀口（2002：42-52%）、岩間（1997：64%）、藪垣・渡辺・田川（2015：56-69%）など夫婦関係に関する同様の調査研究に比べて低い。アンケート用紙の配布、回収の仕方が夫婦の一方から他方へ渡し、別々に返送することから、夫婦関係の良くない夫婦では用紙が一方に渡らなかつたり、返送されなかつたりしたことが考えられ、そのため本研究の結果の夫婦関係満足度は高い方に偏ったことが考えられる。しかし、回答者の年齢は20代から80代、結婚年数は0年から30年以上に広範囲に及び、結婚年数に極端な偏りはなかつたことから、夫婦関係満足度の相対的な経時変化を見る上では問題のないデータといえる。

分析のまとめと傾向

夫婦関係、経済、会話時間、家事分担の4つの満足度と、年齢、結婚年数、末子年齢、子の離家、子の数の4つの規定要因との関係有意性をTable 9にまとめた。どの満足度においても有意な差がある要因は夫婦間で違いが見られたが、4つの要因の中で有意な差がある満足度が多いのは夫婦とも年齢と結婚年数であった。年齢と結婚年数とは強い相関があり、片方が主要因なのか、同程度に要因になっているかは本研究では不明であるが、有意な差がある満足度の種類が夫婦で異なることが表から見てとれる。すなわち、夫婦関係満足度は夫婦ともそれらの要因と有意に関係するが、夫婦関係満足度の背景にあるとみなされる他の3つの満足度は夫婦間に違いがあることが示された。以下、それぞれの満足度について、夫婦間の違いや要因を推察する。

Table 9 本研究の分析結果のまとめ

	夫婦満足度		経済的満足度		会話時間満足度		家事分担満足度	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
年齢	*	**	*	<i>n.s.</i>	+	<i>n.s.</i>	+	**
結婚年数	***	*	*	<i>n.s.</i>	***	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	**
末子年齢	*	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	**	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>
子の離家	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>
子の数	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	*	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	*

注1) * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

夫婦関係満足度の U 字型変化

まず、夫の夫婦関係満足度は、年齢、結婚年数、末子年齢での差異は示されたが、子の離家といったライフステージによる差異や子の数による差異は示されなかった。妻においても同様で、年齢と結婚年数による夫婦関係満足度の差異は示されたが、それ以外の要因による差異は認められなかった。

本研究の横断的調査データでは、夫の結婚年数による夫婦関係満足度は結婚 20–24 年を底に U 字カーブを描き、これまでの横断データによる研究と同じ結果であった。しかし、妻の夫婦関係満足度は結婚後 15–19 年まで下がり続けた後、数値はやや上昇したが、有意な U 字型変化ではなかった。パネルデータを分析した Glenn (1998), VanLaningham et al. (2001), 永井 (2005) では、夫婦関係満足度は結婚後一貫して下がり続けるとされている。パネルデータの分析方法には固定効果モデルとランダム効果モデルがあり、VanLaningham et al. (2001) や永井 (2005) は固定効果モデルを使っている。山口 (2007) は、永井 (2005) と同じデータを用い、両方のモデルを使って分析した結果、固定効果モデルでは U 字型変化を支持しないが、ランダム効果モデルでは説明変数としての結婚 (継続) 年数の 2 乗項が有意になり、U 字型説を支持したとしている。どちらのモデルを使うべきかの判断はハウスマン検定で行われるが、それも統計的検定であり、常に正しい判断であるとはかぎらない (奥井, 2015)。実際、パネルデータを分析して、夫婦関係満足度や結婚満足度が年齢に伴って U 字型に変化することを示した研究も出てきている (Movshuk, 2011; 周, 2014)。夫婦関係満足度が U 字型になるかどうかについては今後も議論が必要であり、結婚中期以降を対象にしたさらなる研究が求められる。

経済的満足度・夫婦の会話時間満足度・家事分担満足度の差異

まず、経済的満足度については、夫のみで年齢や結婚年数による差異が示され、60 歳代以降の夫の満足度が若年者より高かった。これは、男性では年齢階級が高まるとともに賃金が上昇し、50~54 歳で賃金がピークとなる (厚生労働省, 2018) からだと考えられる。一方、妻では、結婚年数による経済的満足度の差は示されなかった。この背景には、妻における経済的満足度のライフスタイルによる差異があると推測される。内閣府 (2018) による女性の年齢階級別労働力率をみると、子育て期の女性の離職状況は M 字曲線を描いており、出産や子育てで離職したり、休職したりしている者が少なからずいる。ま

た、離職した妻が再就職する場合にも、ライフステージに関わらず、常勤であるか非常勤であるかによって、かなり収入の満足度には差が生じる可能性がある。そうした妻のライフスタイルの多様性が、夫のように年齢や結婚年数による経済的満足度の差異が示されなかった一因と考えられる。

夫婦の会話時間満足度においても、夫のみにおいて結婚年数、末子年齢、子の数による差異が示された。結婚年数による差異は、夫婦関係満足度と同様にU字型を示していた。また、子どもの年齢や数が夫の会話時間満足度に影響を与えていた。子が低年齢であったり、数が多かったりする場合には、その世話に時間が取られ、当然ながら夫婦の会話時間は少なくなると考えられるが、満足度への影響は夫と妻で異なる。夫は妻より、落ち込んだ時に配偶者を頼りにするという情緒的サポートを多く得ている(稲葉, 2004)が、妻が子育てに時間を割かれると、そのサポートが得られにくくなる。こういった状況が、会話満足度に反映したのではないかと推察できる。

一方、家事分担満足度では、妻のみにおいて年齢、結婚年数、子の数による差異が示され、結婚年数が浅い若い妻や、子を持たない妻の満足度が高く、妻の夫婦関係満足度の特徴と合致していた。これは、家事量が相対的に多くない層であるため、配偶者の分担の有無に関わらず負担感がさほど高くないことによると考えられる。

以上のように、経済的満足度・夫婦の会話時間満足度・家事分担満足度における結婚年数や子ども要因による差異についてはジェンダー差が顕著にみられた。

夫婦関係満足度の規定要因の検討

結婚年数別に夫婦関係満足度の規定要因について検討した結果、結婚年数によって規定要因に差異が示されることが明らかとなった。結婚年数 10 年未満までの夫では家事分担満足度が、それ以降では夫婦の会話時間満足度が夫の夫婦の関係満足度に影響していた。家事分担満足度は、配偶者による家事分担の多さにより高まると考えられる。結婚年数が 10 年未満の子育て期に当たる夫では、妻による食事の世話などの実質的なサポートの満足度が夫婦の関係満足度に影響するといえる。一方、結婚年数 10 年以上の夫においては、家事分担より妻とのコミュニケーションという情緒的サポートの満足度が夫婦関係満足度を規定することが示唆された。男性の場合、自己開示の対象が配偶者に限定されており、情緒的なサポート源が配偶者に集中しているということもあり(伊藤, 2008)、妻との会話満足度は夫婦の関係性を左右する影響因であると考えられる。

一方、妻では、夫婦関係満足度が低下している結婚年数 10 年未満までは経済的満足度と家事分担満足度の影響が強く、それ以降は会話時間満足度の影響もみられるようになり、30 年以降は夫と同様に会話時間満足度の影響が強くなっていた。妻の場合、結婚年数 30 年未満までは一貫して実質的サポートの夫婦関係満足度への影響がみられる。妻は出産や子育てで離職したり、休職したりする者が少なからずいるため、自身や家族全体の収入は減少することになり、それだけ経済的安定への希求が高まること

が一因と考えられる。また、夫の家事や育児の役割分担と妻の夫婦関係満足度との関係は、妻の就業や収入、性別役割意識などによって変わり単純ではないが、総じて夫の家事や育児の分担割合と妻の夫婦関係満足度との間に正の相関があることが知られているが（木下，2004；桐野・朴・近藤・佐々井・高橋・中嶋，2011；永井，2011；末盛・石原，1998），本研究の結果もこれに合致している。結婚年数30年以上の子育てが終わった中年期以降の妻では、夫と同様に配偶者に情緒的サポートを求めているといえる。

夫婦関係満足度を規定する変数のもつ意味が、性別やライフステージによって必ずしも同一でないことが示唆されている（木下，2004）が、本研究においても、夫と妻の夫婦関係満足度を規定する実質的サポートが意味するところも異なると考えられる。この違いを生じさせる要因は、性別役割分業体制とそれに基づく妻のライフスタイルの多様性であろう。

本研究のまとめと限界

本研究では横断的調査のデータをもとに、結婚年数やライフステージと夫婦関係満足度との関係を探った。その結果、これまで多くの研究が指摘してきた夫婦関係満足度のU字型変化は、結婚年齢別に検討した夫の結果のみで示された。そして、妻の夫婦関係満足度は、国内のパネル調査と同じくL字型を示していた。これらの結果から、夫婦関係満足度の結婚年数の推移には、性別による差異が示される可能性があるが、本研究では高齢期の夫婦のデータ数が少なかったため、今後中年期以降のデータ数を増やして再検討する必要がある。また、夫婦関係満足度の規定要因は結婚年数によって異なり、同一の規定要因であったとしても性別によってその意味が異なる可能性がある。今後は実質的サポートについて自身と配偶者の貢献度なども含めて検討し、夫婦間のずれが夫婦関係満足度に与える影響について詳細に検討したい。

末子年齢、子の離家、子どもの数といった子どもに関わる要因は、夫婦関係満足度に有意に影響はしていなかったが、規定要因である夫婦の会話時間満足度や家事分担満足度に影響しており、間接的に影響をもたらすと考えられる。今日、少子化が最大の社会問題の1つになっていることから、子どもに関わる要因と夫婦関係満足度との関連についても更なる検討を進めていきたい。

結婚満足度や夫婦関係満足度などを夫婦関係満足度として論じたが、先行研究で用いられている測定尺度や項目の内容は必ずしも同じではなく、そのことが結果に影響している可能性はあるだろう。今後は、測定指標を統一した上で検討する必要があるだろう。

引用文献

Anderson, S.A., Russell, C.S., & Schumm, W.A. (1983). Perceived marital quality and family life-cycle

- categories: A future analysis. *Journal of Marriage and the Family*, 45, 127-139.
- Cowan, P., & Pape-Cowan, C. (1988). Changes in marriage during the transition to parenthood. Michaels, G.Y. & Goldberg, W.A. (Eds.), *The transition to parenthood: Current theory and research* (pp.114-154). England: Cambridge University Press.
- Demo, D.H. & Cox, M.J. (2000). Families with young children: a review of research in the 1990s. *Journal of Marriage and the Family*, 62, 876-895.
- Glenn, N.D. (1998). The course of marital success and failure in five American 10-year marriage cohorts. *Journal of Marriage and Family*, 60, 569-576.
- 堀口美智子. (2002). 第1子誕生前後における夫婦関係満足度 家族関係学, 21, 139-151.
- 池田政子. (2014). 夫婦関係満足度.伊藤裕子・池田政子・相良順子(著) 夫婦関係と心理的健康 子育て期から高齢期まで (pp. 107-134) ナカニシヤ出版
- 稲葉昭英. (2004). 夫婦関係の発達的变化 渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子(編) 現代家族の構造と変容 (pp. 261-276) 東京大学出版会
- 伊藤裕子. (2008). 夫婦関係における男性 柏木恵子・高橋恵子(編) 日本の男性の心理学 (pp.97-119) 有斐閣
- 伊藤裕子. (2014). 研究の目的と調査の概要.伊藤裕子・池田政子・相良順子(著) 夫婦関係と心理的健康 子育て期から高齢期まで (pp. 1-21) ナカニシヤ出版
- 岩間暁子. (1997). 性別役割分業と女性の家事分担不公平感—公平価値論・勢力論・衡平理論の実証的検討— 家族社会学研究, 9, 67-76.
- 木下栄二. (2004). 結婚満足度を規定するもの 渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子(編) 現代家族の構造と変容 (pp.277-291) 東京大学出版会.
- 桐野匡史・朴志先・近藤理恵・佐々井司・高橋重郷・中嶋和夫. (2011). 共働き世帯の父親の育児参加と母親の心理的 well-being の関係 厚生指標, 58, 1-8.
- 厚生労働省. (2018). 平成29年賃金構造基本統計調査の概況. Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2017/dl/13.pdf> (2019年1月27日)
- Marini, M.M. (1980). Effects of the number and spacing of children on marital and parental satisfaction. *Demography*, 17, 225-242.
- Miller, R.B. (2000). Misconception about the U-shaped curve of marital satisfaction over the life course. *Family Science Review*, 13, 60-73.
- 諸井克英. (1996). 家庭内労働の分担における衡平性の知覚 家族心理学研究, 10, 15-30.
- Movshuk, O. (2011). Why is Life Satisfaction U-shaped in Age? *Journal of Behavioral Economics and Finance*,

4, 133-138.

永井暁子. (2005). 結婚生活の経過による妻の夫婦関係満足度の変化 家計経済研究, 66, 76-81.

永井暁子. (2011). 結婚生活の経過による妻の夫婦関係満足度の変化 社会福祉, 52, 123-131.

内閣府. (2018). 男女共同参画白書平成30年度版 Retrieved from http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h30/zentai/html/honpen/b1_s02_01.html

Norton, R. (1983). Measuring marital quality: a critical look at the dependent variable. *Journal of Marriage and the Family*, 45, 141-151.

奥井亮. (2015). 固定効果と変量効果 日本労働研究雑誌, 657, 6-9.

Rollins, B.C., & Feldman, H.H. (1970). Marital Satisfaction over the Family Life Cycle. *Journal of Marriage and the Family*, 32, 20-28.

佐々木裕・高橋真理. (2007). 父親からみた第一子出生前後における夫婦関係の評価—家族イメージ法による分析を中心に— 家族看護学研究, 13, 53-59.

末盛 慶・石原邦雄. (1998). 夫の家事遂行と妻の夫婦関係満足感—NSFH (National Survey of Families and Households) を用いた比較— 人口問題研究, 54, 39-55.

周玉慧. (2014). 変動の中の現代日本における既婚者の夫婦関係と結婚満足度 周玉慧 (主編). 現代日本の社会心理と感情 (pp. 124-171) 臺北: 中央研究院人文社會科學研究中心

Twenge, J.M., Campbell, W.K., & Foster, C.A. (2003). Parenthood and marital satisfaction: A meta-analytic review. *Journal of Marriage and Family*, 65, 574-583.

VanLaningham, J., Johnson, D.R., & Amato, P. (2001). Marital happiness, marital duration, and the U-shaped curve: Evidence from a five-wave panel study. *Social Forces*, 79, 1313-1341.

White, L., & Edwards, J.N. (1990). Emptying the nest and parental well-being: An analysis of national panel data. *American Sociological Review*, 55, 235-242.

藪垣 将・渡辺美穂・田川 薫. (2001). 中年期における夫婦関係満足度および諸変数の関連—多母集団同時分析による JGSS-2006 の検討— 家族心理学研究, 29, 51-63.

山口 一男. (2007). 夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス 季刊家計経済研究, 73, 50-60.

脚注

- 1) 日本では夫婦関係満足度のほかに結婚満足度という尺度もよく使われている。その定義は研究者によって必ずしも同じではないが、漢字の意味からは前者は夫婦間の関係性に主眼がおかれているのに対し、後者は夫婦関係を含めて結婚生活に関わる広い観点からの評価であるといえよう。全くの同義とは言えないが、どちらも配偶者との関係性を含んでいるため、本稿ではそれらの文献を引用する場合は夫婦関係満足度と訳す。

Changes of Marital Satisfaction Over Years: U-shaped Curve and its Factors

Junko AKAZAWA

The cross-sectional data on various-aged 632 husbands and 677 wives were analyzed to examine whether U-shaped curve of marital satisfaction depends on their age or marital duration. The result showed that the U-shaped pattern was significant only in husband's satisfaction against marital duration. Low husband's satisfaction with conjugal conversation time during the middle of marriage life is considered as a possible reason for husband's U-shaped curve of marital satisfaction.

【Key words : marital satisfaction, U-shaped curves, marital duration】

妊婦の抑うつ傾向と被援助志向性

日下部 典子
(心理学科)

本研究は、妊婦 150 名 (平均年齢 32.69 歳) の抑うつ状態を明らかにし、また抑うつ傾向と属性及び被援助志向性との関係を明らかにすることを目的とした。産後うつ病調査票を用いた抑うつ傾向分析の結果、約半数で抑うつ傾向陽性との結果となり、妊婦のメンタルヘルスへの支援の必要性が明らかとなった。また属性との関係から、健康不良、第 2 子妊娠、妊娠中期・後期の抑うつ傾向が高いことが示された。さらに抑うつ傾向が高い者は低い者より、被援助への抵抗感・懸念が高いことも明らかとなり、このような抑うつ傾向が高い可能性のある妊婦への具体的な支援の検討が今後の課題である。

【キーワード 妊婦 抑うつ傾向 被援助志向性】

はじめに

産後うつ病、マタニティ・ブルース等、産後の女性に抑うつ傾向が多くみられることが明らかとなっているが、それらの問題に関わる要因の一つとして、妊娠中のメンタルヘルスがあげられている (安藤・無藤, 2008)。産後の抑うつ傾向の予防はもちろんであるが、妊婦自身にとって抑うつ傾向やストレスを軽減することは重要な課題である (Cox & Holden, 2006)。また妊婦を対象とした研究から、初産婦は経産婦より抑うつ傾向が高く (岩谷・北東・若林・吉川・成瀬, 2001)、妊娠初期に抑うつ状態が高い方が正常群に比べて産後 1 か月目の抑うつ出現率が有意に高いことが明らかとなった (岩谷・北東・若林・吉川・成瀬, 2001)。これまでの研究で、妊婦の 1~2 割に抑うつ傾向が認められている。抑うつ傾向やストレス軽減の一つにソーシャル・サポートの活用が考えられる (日下部, 2017)。妊娠中は定期的な診察、妊婦や配偶者を対象とした「マタニティ教室」での専門家による妊娠中、出産、あるいは産後ケアや新生児への関わり方を教えてもらう等、産婦人科をはじめとした医療従事者、保健師といった専門家に関わる機会が多い。そのような場で適切なサポートを利用することでストレス軽減、抑うつ傾向予防ができていくことが望ましいと考えられるが、専門家に身体的な悩みは訴えても、心理的な問題を相談することを躊躇する人が多い。このような状況を改善する一つに、サポート希求に関連のある被援助志向性を検討することは有用である (本田・新井・石隈, 2011)。

そこで本研究の目的は、妊婦の抑うつ傾向と被援助志向性を検討することである。また、初産婦と経産婦では抑うつ傾向が異なることが先行研究で述べられていることから、出産経験とその他属性及び被援助志向性と抑うつ傾向の関係を明らかにすることを目的とする。

方 法

調査対象者

調査対象者は妊娠している女性 150 名 (平均年齢 32.69 歳, $SD=4.31$) であった。

調査方法

2017 年 12 月に、調査会社 (楽天リサーチ) を通じてインターネット調査を実施した。

質問紙の内容

年齢、健康状態、就労状況、住居形態、妊娠週数、第何子を妊娠中であるか等の対象者の属性を尋ねた。

妊婦の被援助志向性尺度 妊婦の被援助に対する被援助志向性の実態を明らかにするために母親に対する被援助志向性尺度 (日下部, 2014) を用いた。「第 1 因子 被援助に対する肯定的態度」、「第 2 因子 被援助に対する抵抗感」、「第 3 因子 被援助に対する懸念」の 3 因子から構成されており、計 11 項目に対して、「1.全く

相談しない」～「4.いつも相談する」の4件法で回答を求めた。

エディンバラ産後うつ病調査票 妊婦の抑うつ状態を明らかにするため、岡野他（1998）によって作成されたエディンバラ産後うつ病調査票（EPDS）日本語版を使用した。EPDSは出産後の女性の抑うつ状態を見るために用いられる質問紙であるが、先行研究で妊婦の抑うつ状態を調査するときにも用いられることが妥当であることが明らかになっているため、本研究でも妊婦の抑うつ状態の調査にEPDSを用いた。EPDSは21項目、各質問に対して4件法で回答する。

解析方法 IBM SPSS Ver.22.0を用いて因子分析を行った。また、妊婦の被援助志向性尺度の各因子得点を算出し、各属性による因子得点の違いをみるため、*t*検定あるいは1要因の分散分析を実施した。

結 果

調査対象者の属性について 調査対象者の年齢は25-43歳で、平均年齢32.69歳であり、配偶者の年齢は25-53歳（平均年齢33.61歳）であった。妊婦の妊娠週数、就労状況、家族形態等はTable 1の通りである。妊娠週数は6週-41週で、後期が38.7%と多く、平均22.99週（*SD*=10.48）であった。就労状況は無職が過半数を占めており、家族形態は対象者、配偶者と子ども（胎児を含む）の核家族が約8割と最も多かった。妊婦の88%は健康状態が「非常に良い」か「良い」であったが、12%は体調不良であった。回答者の半数は第1子を妊娠中の初産婦であり、第2子を妊娠している経産婦が次に多い36.7%であった。

抑うつ傾向と属性の関係 本研究では妊婦の抑うつ傾向をEPDSによって評価し、平均値は8.15（*SD*=.54）であった。EPDSは産後うつ病のスクリーニングに用いられる質問紙であり、9点以上が抑うつ傾向陽性とされるが、本研究の対象者の63名（42%）が9点以上であった。妊婦の健康状態によって抑うつ傾向に違いがあるかを検討するため、健康状態について「非常に良い」と「良い」と回答した者を健康良好群、「良くない」と「非常に良くない」を健康不良群として2群のEPDS得点を算出した（健康良好群7.56、健康不良群12.82）。*t*検定によって違いを検討したところ、健康不良群の得点が有意に高かった。妊娠期による抑うつ傾向への効果の影響を明らかにするため、妊娠初期（1-15週）、中期（16-27週）、後期（28週以降）に分けて、各期のEPDS得点を算出して（Table 1）一要因の分散分析を行った結果、妊娠期の効果は有意であった（ $F(2,147)=5.36, p<.01$ ）。多重比較の結果、初期と中期・後期の間5%水準で有意な差が認められた。また現在妊娠している子どもの出生順位によって抑うつ傾向の得点の違いを検討するため、胎児について第1子、第2子あるいは第3子以上の3群に分けて一要因分散分析で検討した。その結果、出生順位による効果が認められ（ $F(2,147)=2.67, p<.10$ ）、多重比較の結果、第1子妊娠と第2子妊娠の間に1%水準で有意な差が認められた。就労状況及び家族形態によるEPDS得点に有意な差は認められなかった。

抑うつ傾向と被援助志向性との関係について 被援助志向性尺度の各因子の因子得点は「第1因子 被援助に対する肯定的態度」が2.78（*SD*=.57）、「第2因子 被援助に対する抵抗感」2.13（*SD*=.56）、「第3因子 被援助に対する懸念」2.21（*SD*=.61）であった。抑うつ傾向と被援助志向性の関係を検討するため、EPDS得点の抑うつ傾向の陰性/陽性の区分点8/9点を基準として、8点以下を抑うつ低群、9点以上を高群として、被援助志向性尺度得点の違いを*t*検定で検討した（Table 2）。その結果第1因子には有意な差が認められなかったが、第2因子、第3因子では、抑うつ傾向低群の得点が高群と比べて有意に低かった（第2因子 $t(148)=3.31, p<.001$ 、第3因子 $t(148)=.22, p<.05$ ）。

考 察

本研究は妊婦の抑うつ傾向の実態を明らかにし、属性及び被援助志向性との関係を検討することが目的であった。本研究の対象者のEPDSの平均値は8.15と先行研究に比べて高い数値であった（たとえば丸山・吉田・杉

Table 1 調査対象者の属性(N=150)

妊娠週数	人数(%)	EPDS得点(SD)
初期(1-15週)	42(28.0)	10.40(5.66)
中期(16-27週)	50(33.3)	7.14(5.32)
後期(28週以降)	58(38.7)	7.40(4.92)
就労状況	人数(%)	
無職	80(53.3)	
パートタイム	27(18.0)	
フルタイム	38(25.3)	
不明	5(3.3)	
家族形態		
配偶者と子ども	118(78.7)	
拡大家族	6(4.0)	
子どもと自分	2(1.3)	
その他	24(16.0)	
健康状態		
非常に良い	36(24.0)	
良い	96(64.0)	7.56(5.26)
良くない	17(11.3)	12.82(4.54)
非常に良くない	1(.7)	
現在妊娠しているのは第何子か		
第1子	75(50.0)	7.16(5.14)
第2子	55(36.7)	9.31(5.57)
第3子	20(13.3)	8.70(5.56)
経産婦の子どもの年齢		
0歳	4(2.7)	
1歳	17(11.3)	
2歳	25(16.7)	
3歳	16(10.7)	
4歳以上	22(14.7)	

Table 2 EPDS高低群の援助要請スタイル尺度の因子毎の得点とt検定の結果

援助要請スタイル尺度因子	EPDS低群	EPDS高群	t値
第1因子 被援助に対する肯定的態度	2.85	2.69	1.71
第2因子 被援助に対する抵抗感	2.00	2.30	-3.30 ***
第3因子 被援助に対する懸念	2.12	2.34	-2.20 *

*** $p < .001$, * $p < .05$

山・須藤, 2001)。また抑うつ傾向陽性とされる9点以上が42%と、約半数で抑うつ傾向が懸念される結果であった。出産後は約2割でEPDSが高いとの結果と比べて高い割合であり、産後よりも妊娠中の抑うつ傾向が高いという先行研究の結果を支持するものであるとはいえ(Cox & Holden, 2003), このように多くの妊婦が抑うつ傾向を改善しないままであることは妊婦だけではなく胎児, さらに産後の抑うつ傾向への関連からも, すぐに対応を考える状況であると言えよう。今回このように高い数値となった要因として, 調査方法の要因が考えられる。先行研究の多くは産科病棟, 保健所等で調査を実施しているが, 本研究はWEB調査であった。妊娠中の女性のうち, 心身に不調がある妊婦にとって高い関心のあるテーマであり, 回答に協力してくれた可能性がある。また約半数が現在無職と回答しており, これも妊娠によって心身に不調が起きて退職している可能性もある。これらのことから, 本研究の結果をすべての妊婦に汎化して考えることは難しく, このような結果になった要因を詳細に検討する必要があると考えられる。しかし, 抑うつ傾向が高い妊婦への抑うつ軽減あるいはストレス低減が重要なことは言うまでもない。妊娠中は服薬不安などから精神科受診をためらう女性もいるが, 心療内科等の受診も含め, 産婦人科医師, 保健師等への早期相談が望まれる。また, 妊娠中の健診あるいはプレママ教室等における妊婦の心理的状況の定期的なチェックも必要であると考えられる。特に健康不良群は良好群に比べて有意に得点が高く, 心身相関の観点からも, 体調不良の妊婦へのメンタルヘルスも含めた支援の必要性が示唆された。

初産婦と経産婦の抑うつ傾向に関しては, 加来・宮崎・宮崎(2016)は初産婦と経産婦でEPDS得点に有意な差は認められなかったと述べているが, 本研究では初産婦が第2子妊娠中の妊婦よりも有意に低い結果となった。初産婦は初めての経験で不安が高く抑うつ傾向も高くなると考えられてきたが, 第2子妊娠中の女性は妊娠状態からくる自身のストレスに加えて, 第1子の育児によるストレスも加わると考えられる。初めての子育てはストレスが高く(日下部, 2014), そのことが今回の結果の背景にあると考えられる。妊婦へのメンタルヘルスに関わる支援において, 経産婦, 特に第2子妊娠の妊婦に対して, 育児ストレスへの対応を含めていくことの必要性が示唆された。

妊娠時期による抑うつ傾向の違いでは, 妊娠初期が中期・後期と比べて有意に低い結果となった。この結果は, 先行研究における, 妊娠後期のうつ傾向や不安傾向が高まるとの結果を支持するものであった。しかし, 妊娠期のストレスの違いを検討した先行研究では, ストレス反応に3期で有意差は認められておらず(添田・上田, 2017), 今後さらに調査する必要があると思われる。本研究では就労状況, 家族形態によるEPDS得点に有意な差は認められなかったが, 妊婦の不安を検討している佐藤(2006)は, 職業の有無が妊婦の不安に影響していることと述べていることから, 今後さらに検討していく必要があると思われる。

次に, 抑うつ傾向と被援助志向性との関係を検討した結果, 「第2因子 被援助に対する抵抗感」, 「第3因子 被援助に対する懸念」で, 抑うつ傾向高群の得点有意に高かったことから, 抑うつ傾向が高い妊婦援助を求めることが困難であることが予想された。この結果は, 子育てをしている母親の結果(日下部, 2014)と同様の結果であり, 妊娠中, 出産後に関わらず, 抑うつ傾向と被援助志向性に関係があることが示された。抑うつ傾向やストレス低減にはソーシャル・サポートが有効であるが, 抑うつ傾向が高い妊婦はソーシャル・サポート希求が難しく, 出産後もサポート希求の難しさが継続した場合, 産後の抑うつ傾向や育児ストレスが高くなると推測される。そのようなメンタルヘルス不調の予防として, ソーシャル・サポート希求ができるようになる介入が必要だと考えられる。出産後は育児があり時間に制約ができることから, 妊娠中にこのような特性への効果的な介入が今後の検討課題であろう。

今回の研究はWEB調査によったことに一定の限界があったと考えられる。今後は健診時, あるいは参加受信時等を利用した調査が必要であろう。また, 抑うつ傾向に関わる要因は個人特性, 不安, 身体状況, サポート環境等があり, これらの要因についても検討していく必要があると考えられる。

引用文献

- Cod J. & Holden J. (2003). *Perinatal Mental Health: A Guide to the Edinburgh Postnatal Depression Scale (EPDS)*. London: The Royal College of Psychiatrists
(コックス J. & ホールデン J. 岡野 禎治・宗田 聡 (訳) (2006) . 産後うつ病ガイドブックーEPDSを活用するためにー 南山堂)
- 本田 真大・新井 邦二郎・石隈 利紀 (2011) . 中学生の友人, 教師, 家族に対する被援助志向性尺度の作成 カウンセリング研究, 44, 254-263.
- 岩谷 澄香・北東 陽恵・若林 紀子・吉川 多加子・成瀬 悦子 (2001) . 妊娠初期と産後5日目および産後1ヵ月目の精神状態の関連性 日本女性心身医学会雑誌, 6, 116-123.
- 加来 秀俊・宮崎 紀子・宮崎 正浩 (2016) . 日本版エジンバラ産後うつ病質問票に現れる褥婦の“何となく不調な感情”をどのように読み取り支援に繋げていくかーその有効可能性と早期からの臨床心理学的支援方法の考察ー 活水論文集(文学部編), 59, 123-141.
- 日下部 典子 (2014) . 乳幼児を育てる母親のソーシャル・サポート希求と被援助志向性 福山大学人間文化学部紀要, 14, 53-61.
- 丸山 知子・吉田 安子・杉山 厚子・須藤 桃代 (2001) . 妊娠期・出産後2年間の女性の心理・社会的状態に関する調査 第1報 妊婦の心理・社会的状態 女性心身医学会雑誌, 6, 93-99.
- 岡野 禎治・村田 真理子・増地 聡子・玉木 領司・野村 純一・宮岡 等・北村 俊則 (1998) . 日本版エジンバラ産後うつ病自己評価表 (EPDS) の信頼性と妥当性 精神科診断学, 7, 525-533.
- 佐藤 喜根子 (2006) . 妊産褥期にある女性の不安の程度とその要因 日本助産学会誌, 20, 78-84.
- 添田 梨香・上田 公代 (2017) . 妊娠中のストレスとストレス対処に関する研究 女性心身医学, 21, 306-313.

Depression and Support-seeking Preference of Pregnant Women

Noriko KUSAKABE

The purpose of this study was to clarify (1) the depression state and, (2) the relationship between depression tendency and help-seeking preference of pregnant women. The participants were 150 pregnant women and average age was 32.69 years old. The result of EPDS showed about half of participants were suspected depression tendency, which seemed necessary to support pregnant women's mental health. Moreover, from the analysis between depression tendency and attribute, it became clear that poor health, second child pregnancy, and middle and late stage of pregnancy were factors of increasing depression tendency. Also, pregnant women with high depressed tendency had a high resistance and concern towards help-seeking.

【key words: pregnant women, depression tendency, help-seeking preference】

模擬テロ攻撃シナリオ課題による受動的パラダイムを用いた探索型隠匿情報検査 ——事象関連電位による検討——

平 伸二¹ 植田 善博² 濱本 有希³

(¹心理学科 ²福山大学大学院人間科学研究科 ³静岡県警察本部刑事部科学捜査研究所)

ラグビーワールドカップ大会は2019年、東京オリンピック・パラリンピック大会は2020年に日本で開催される。これらの大きなイベントは、国際的な注目を集めていることから、国際テロ対策が必要となっている。隠匿情報検査(CIT)の従来的実験的研究は、単一の容疑者の有罪・無罪を判定することを目的としている。しかしながら、CITは、テロ、特殊詐欺、組織暴力団などの犯罪捜査にも有効である。本研究の目的は、模擬テロ攻撃シナリオ課題を使用して探索型CIT(SCIT)の有効性を検討することである。本研究では、聴覚・視覚同時呈示法を用いた受動的パラダイムを採用した。実験参加者は、実験に同意した20名の大学生である。CITは、模擬テロ攻撃(都市、目標、日付)シナリオ課題の後、実験参加者を調べるために用いた。脳波はポリグラフでFz、Cz、Pzの部位から記録した。すべての実験参加者は、聴覚・視覚同時呈示法による検査のために、環境騒音を制限するノイズキャンセリングヘッドホンを着用した。結果はP300振幅が標的条件のみで、非裁決刺激よりも裁決刺激(雷門)に対して大きい($p=0.069$)ことを示した。全体として、P300によるCITを使用して20名の実験参加者のうち16名(80%)が正しく検出された。これらの結果は、計画された攻撃に関する情報が、P300によるSCITによって、テロ容疑者のグループから引き出せることを示唆した。

【キーワード】 国際テロ 探索型隠匿情報検査 事象関連電位 受動的パラダイム

日本では、2019年にラグビーワールドカップ大会、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。両大会は、国際的な注目度の極めて高い行事であり、これらの機会を狙った国際テロへの万全の対策が求められている。警察庁もこの動向には敏感であり、平成28年版警察白書(国家公安委員会・警察庁、2016)では、特集として「国際テロ対策」を取り上げた。国際的にも、横浜で開催された、第31回国際心理学会議(ICP2016)において、国際応用心理学会のGauthier, J.会長による”Globalization and terrorism: Finding more effective approaches to preventing violence and promoting peace around the world”と題した講演は、国内外の研究者で立ち見が出る反響であり、国際テロが世界共通の関心事であり、心理学者がテロの未然防止を通じて世界平和に貢献する必要性を訴えた。

また、虚偽検出研究で世界のリーダー的存在であるイスラエルのBen-Shakhar(2012)は、2001年の9月11日に発生したアメリカ同時多発テロ以来、隠匿情報検査(concealed information test: CIT)の研究がアメリカとヨーロッパで急速に増加していることをレビュー論文で指摘している。その成果として、Verschuere, Ben-Shakhar, & Meijer(2011)の”Memory detection: Theory and application of the concealed information test”の出版を挙げている。なお、この本の編者3名は、いずれも第一著者を含めた日本の科学捜査研究所と科学警察研究所の研究者と深い交流があり、何度もCITの調査と研究のために日本を訪れている。CITは情報検出型の虚偽検出方法であり、犯罪捜査への実用化に関して日本が最も進んでおり、世界的評価も非常に高い(Ben-Shakhar & Furedy, 1990; Hira & Furumitsu, 2002; 平, 2005)。上記の本の第14章では、日本の犯罪捜査におけるCITの実態も詳細に報告されている(Osugi, 2011)。

ところで、現在までのCIT研究は、単独犯による犯罪に対して、その犯罪事実の認識の有無を判定する事件を対象としている。しかし、CITはテロ、特殊詐欺、暴力団犯罪のような集団で実施する組織犯罪の捜査にも有効である。たとえば、Meijer, Smulders, & Merckelbach(2010)は、模擬テロ攻撃シナリオ課題を用い、CITで攻撃日、攻撃場所(都市名)、標的対象(店舗名)を皮膚電気活動により検討し、その有効性を報告している。また、Meijer, Bente, Ben-Shakhar, & Schumacher(2013)は、実験者が予めシナリオを作成するのではなく、実験参加者自らが模擬テロ攻撃シナリオを作成する課題で実験を行っている。そして、模擬テロ攻撃シナリオ課題を用い、探索型CIT(searching-CIT: SCIT)で国名(イタリア)、都市名、ストリート名を皮膚コンダクタンス反応(skin conductance response: SCR)により検討した。彼らは100名を5名ずつの20グループに分けて、5名ずつSCRを同時測定して、国名を20グループ中19グループ、都市名を19グループ中13グループ、ストリート名を13グループ中7グループ

で検出した。

CIT は情報検出型の検査であるため、情報処理過程の「ものさし」と言われる事象関連電位(event-related potential: ERP), 特に, P300 が有効な指標となることが報告されている(平, 2009)。このERPによる研究では, Meixner & Rosenfeld(2011)が, 攻撃日, 攻撃場所, 攻撃方法毎に4種類から1つ選択させて, 選択後にテロ攻撃のシナリオを手紙として書く課題を実施させ, P300 振幅が選択した刺激に対して増大することを報告している。

ところで, ERPによるCITでは, 事件に関係のある裁決刺激(probe), 事件に無関係な非裁決刺激(irrelevant), 検出を要求される標的刺激(target)からなる, 3刺激オッドボールパラダイムが使用される(平, 2005, 2009)。probeとirrelevantに対しては非利き手でのボタン押し, targetに対しては利き手でのボタン押し課題を求め, 弁別課題を課すことで画面への注視を担保する。しかし, テロリストを被検査者とした場合, 通常の3刺激オッドボール課題による検査(Farwell & Donchin, 1991)では, 刺激呈示に対して, できるだけ速く正確にボタン押しを実施する教示に従わないことが予測される。また, countermeasure(CM)対策で作られた complex trial protocol(CTP)は, 関連・非関連刺激と標的・非標的刺激の弁別作業を両手のボタン押しで連続して求める(Rosenfeld, Labkovsky, Winograd, Lui, Vandenboom, & Chedid, 2008; Meixner & Rosenfeld, 2011)。このCTPは, 反応時間の遅れからCMも検出できる優れた方法であるが, 課題への積極的関与を必要とするため, テロリストなどの組織犯罪に属するメンバーの検査には適用が困難と予測される。

そこで, 本研究では, 非協力的な被検査者を想定し, targetを呈示せずにprobeとirrelevantのみを呈示してボタン押し課題の無い, 受動的パラダイムを用いる(音成・黒田・柿木・藤山・鐘田(1991))。さらに, 視覚刺激に加えて, 刺激入力を遮断することを困難にするため, ヘッドホンを用いて聴覚刺激を呈示する, 視覚・聴覚同時呈示法を用いる(平・山下・皿谷・濱本・古満, 2016)。そして, 実験者側が模擬テロ攻撃シナリオで設定した都市名(東京), 施設名(雷門), 決行日(11月3日)を割り当て, SCITの第1段階の実験として受動的パラダイムによる検出可能性を検討する。

方法

実験参加者 実験に同意した大学生20名($M=20.8$ 歳, $SD=1.29$ 歳)であった。なお, 実験の実施に関しては, 福山大学学術研究倫理審査委員会の審査を受け承認された。

実験装置 脳波の測定には, TEAC製携帯型多用途生体アンプ(Polymate AP1524)を用いた。また, 視覚・聴覚刺激の呈示はノートパソコンのディスプレイ, SONY製ノイズキャンセリングヘッドホンを使用した。

測定指標 脳波を測定するために, 国際10-20法に従い正中線上の前頭部(Fz), 中心部(Cz), 頭頂部(Pz)の頭皮上各部位に皿電極を電極糊で固定し, 基準電極は両耳朶として導出し, 時定数3s, 高域遮断フィルタ100Hzで増幅した。上下方向の眼球電図(EOG)は左眼窩上下縁部から導出し, 脳波に影響するアーチファクトを監視した。ERPは, 刺激呈示前200msから刺激呈示後800msの1000ms間を加算平均して求めた。刺激呈示前200msの区間を基線として, 基線から $\pm 100 \mu V$ を超える電位を含む試行は自動的に分析から除外した。

刺激 視覚刺激はディスプレイに文字を呈示した。聴覚刺激は人工音声をヘッドホンで呈示した(音圧約74dB)。人工音声は汎用知的音声合成システムボイスソムリエネオ(株式会社 日立ソリューションズ・クリエイト)で成人女性の声で作成, WavePad音声編集ソフト(NCHソフトウェア)で呈示時間, イントネーションなどを加工した。文字と音声の同時呈示回数は, 都市条件, 標的條件, 日付条件ともにprobe, irrelevantそれぞれが30回であった(表1)。なお, 呈示時間300ms, 刺激間隔1500ms($\pm 20\%$)で呈示した。

表 1. 実験参加者に呈示した条件別の probe と irrelevant の刺激

条件	刺激				
	probe	irrelevant			
都市	東京	京都	大阪	横浜	神戸
標的	雷門	皇居	武道館	明治神宮	羽田空港
日付	11月3日	1月1日	2月11日	5月5日	12月23日

手続き 実験参加者に、研究の目的、方法、倫理的配慮の説明を行い、実験参加の同意を求めた。その後、模擬テロ攻撃シナリオ課題の説明、教示を行い、別室で「手続き確認シート」を見ながら模擬テロ攻撃シナリオ課題を行った。そして、課題終了後、シールドルーム内に入り、検査時の課題として、模擬テロ攻撃のシナリオ内容が、これから行う CIT によって検出されないように努力することも教示した。

教示 模擬テロ攻撃シナリオ課題における教示は次の通りであった。「これから模擬テロ攻撃シナリオ課題を行っていただきます。まず、心理学演習室2へ行っていただきます。部屋の鍵は開いています。その部屋には机がいくつかありますが、一番奥の机の上に雑誌が置いてあります。指令書は封筒に入れてその雑誌に挟まれています。あなたは封筒の中から指令書を取り出して、その文章を読んでテロ攻撃に関する指令を覚えてください。忘れないために、指令書の下に空白となっている文章があるので、攻撃の具体的指示の部分そこに埋めてください。その後、指令書を封筒に入れて、もともとおり雑誌に挟んで机の上に置いて下さい。以上のことが済んだら、またこの部屋に戻ってきて指示を受けてください。模擬テロ攻撃シナリオ課題は複雑なので、このシートを持って行って、わからなくなったら確認しながら実施して下さい。また模擬テロ攻撃シナリオ課題終了後、後日実施する情報検出検査が終わるまでは、誰にも口外しないようにしてください。何かわからないことはありませんか？なければ、はじめてください。」

脳波測定時の教示は次のように行った。「これから、パソコンのディスプレイに5種類の文字と音声をランダムに呈示します。その文字と音声の中に1つだけ、指令書に書かれていたものがあります。そして、あなたが犯人であったならば、指令書に書かれていたものが何であったかを、脳波測定による情報検出システムで検出されないように努力してください。実験中は、よそ見をせずに、しっかり画面の文字を見るようにして下さい。その際は、できるだけ身体を動かさずにリラックスして下さい。また、脳波は瞬きの影響を、非常に受けやすいので、画面を見るとき、できるだけ瞬きをしないように努力をお願いします。もし瞬きをしたくなるときには、まとめて行うように注意して下さい。1回の検査は約5分かかります。1回目の検査終了後に1分間の休憩を取り2回目の検査を行い、2回目の検査終了後も1分間の休憩を取り3回目の検査を行います。実験について分からないことや質問はありますか。なければはじめます。」

結果の処理 P300 による CIT の先行研究では、Pz 優位に P300 が生起しているので (平・濱本, 2008), Pz における脳波を分析対象とした。Pz における各刺激について、20 回以上の加算平均波形を作成し、各実験参加者の各刺激に対する最大振幅の平均値を求めた。最大振幅の平均値について、分析ソフト IBM SPSS Statistics 22 を使用し、条件 (都市・標的・日付) × 刺激 (probe・irrelevant) による 2 要因分散分析を行った。なお、P300 の最大振幅については、刺激呈示後 300-600 ms 間のデータを対象とした。

結果

都市条件、標的的条件、日付条件における各刺激に対する総加算平均波形 (Pz) を図 1 に示した。

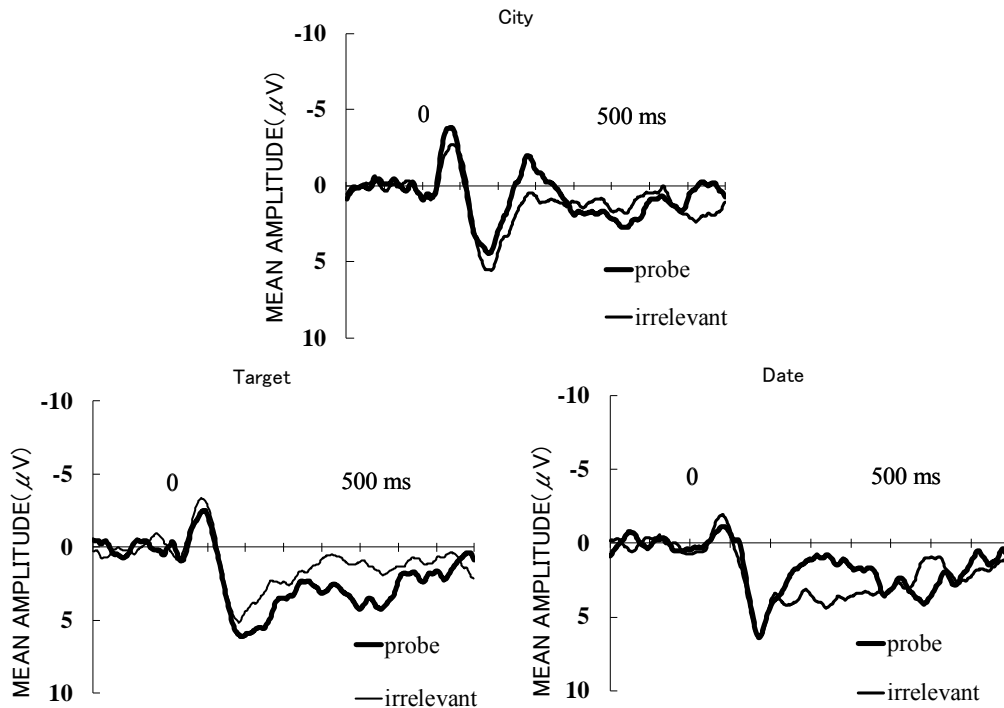


図1. 各条件における各刺激の加算平均波形 (Pz)

図1より、標的的条件においては、probeに対するP300振幅がirrelevantに対するものよりも大きかった。都市条件、日付条件ではprobeに対するP300振幅の増大は、irrelevantと比較して見られなかった。

図2は、各条件における各刺激に対するP300最大振幅 (Pz) の平均値と標準偏差である。

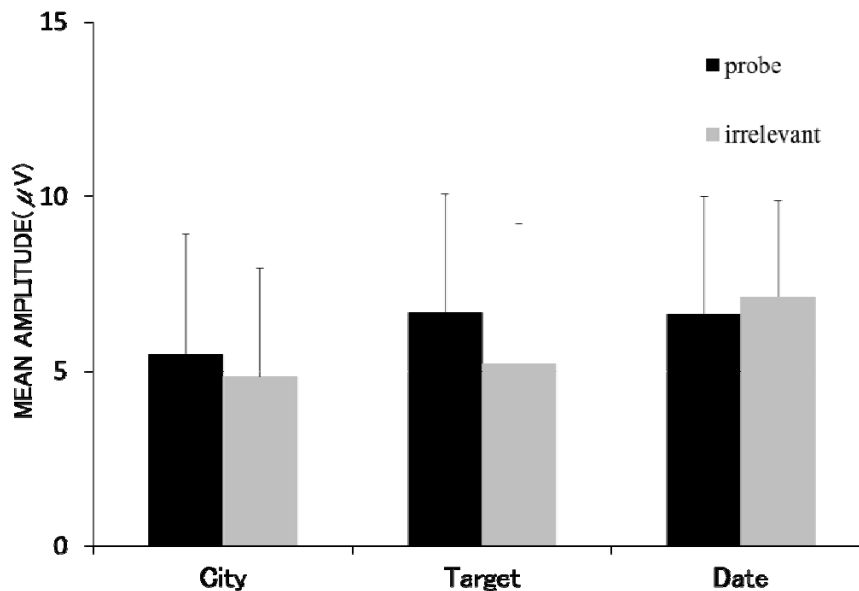


図2. 各検査時期における刺激別のP300振幅 (Pz)

図2から、P300最大振幅は、都市条件、標的的条件はprobeがirrelevantよりも大きくなった。一方、日付条件はirrelevantの方がprobeよりも大きくなった。条件(都市・標的・日付) × 刺激(probe・irrelevant)の2要因分散分析を行った結果、条件の主効果 ($F(2, 38) = 2.781, p = .086, \eta^2 = .128$), 刺激の主効果 ($F(1, 19) = 1.174, p = .292, \eta^2 = .058$),

条件と刺激の交互作用($F(2, 38) = 1.376, p = .265, \eta^2 = .068$)はともに認められなかった。

さらに、条件ごとに対応のある t 検定を行った結果、都市条件 ($t(19) = 0.727, p = .476$)、標的條件($t(19) = 1.929, p = .069$)、日付条件 ($t(19) = -0.578, p = .570$)であり、標的條件で probe の方が irrelevant よりも大きい傾向がみられた。

表 2 は、実験参加者 20 名の個別判定結果と条件毎の検出率である。表 2 より、標的條件における検出率が都市条件、日付条件よりも高かった。これは、総加算平均波形 (図 1) 及び P300 最大振幅 (図 2) の結果と一致している。しかし、 χ^2 検定の結果、各条件の検出率に有意差は認められなかった($\chi^2(2) = 4.371, p > .05$)。

表 2. 各条件における実験参加者別の検出成功と検出失敗及び検出率

実験参加者	都市	標的	日付
1	○	×	×
2	○	○	○
3	○	×	○
4	×	○	×
5	×	○	○
6	×	○	×
7	×	×	×
8	○	○	○
9	○	○	○
10	×	○	×
11	○	○	×
12	○	○	×
13	×	○	×
14	○	○	×
15	○	×	○
16	×	○	○
17	○	○	○
18	×	○	×
19	×	○	○
20	○	○	○
検出率	55%	80%	50%

○ : 検出成功, × : 検出失敗

考察

本研究は、平他 (2018) が通常の 3 刺激オッドボール課題で P300 による CIT の検出可能性を検討した実験を、受動的パラダイム (音成他, 1991) 及び視覚・聴覚同時呈示法 (平他, 2016) で同様の検討を行った。

図 2 の P300 最大振幅の結果から分かるように、標的に関しては probe の方が irrelevant よりも P300 振幅が大きいという傾向が見られた。また、個別判定でも 20 名中 16 名 (80%) の検出率が得られた。この結果は、標的に関しては Meijer et al.(2010, 2013)及び Meixner & Rosenfeld(2011)の研究と同じく、SCIT によって模擬テロ攻撃シナリオ課題で決定した内容を検出できる可能性を示唆する。実際に、テロリストを被検査者とした場合、通常の 3 刺激オッドボール課題による検査(Farwell & Donchin, 1991)では、刺激呈示に対して、できるだけ速く正確にボタン押しを実施する教示に従わないことが予測される。また、P300 による CTP (Rosenfeld et al.; Meixner & Rosenfeld, 2011)、は、テロリストなどの組織犯罪に属するメンバーの検査には適用が困難である。これに対して、本研究では、受動的パ

ラタイム（音成他，1991）を採用しているため，ボタン押しに関する問題は解決されている。そして，視覚・聴覚同時呈示法（平他，2016）を採用しているため，マルチモダリティで情報量が多く，聴覚刺激はヘッドホンで呈示するため，必ず聴覚野へ入力されてより高次の処理を経て，有意味な刺激として被検査者に認知される。したがって，受動的パラダイム及び視覚・聴覚同時呈示法の併用は，非協力的なテロリストなどの被検査者への P300 による SCIT にとって有効な方法と考えられる。このような P300 による SCIT の結果，テロの標的を把握することができれば，周辺区域の立ち入り規制を実施したり，警察官の配置を増やしたり，カメラによる顔認証や歩容認証でテロリストを検出したり，テロ対策を強化することを可能にする。但し，現在の実務でのポリグラフ検査が，被検査者の実験同意書の承諾を得て実施しているように，あくまでも強制的検査ではなく倫理的配慮も考慮して運用することが肝要である。

また，本研究では，標的条件において P300 による SCIT の可能性が示唆されたが，都市条件では probe に対する P300 振幅が大きいものの有意ではなく，日付条件に関しては probe の方が P300 振幅は小さくなっていった。さらに，個別判定による検出率は，都市条件で 55%，日付条件で 50%であり，P300 による CIT 実験の平均検出率の 88.3%（平，2009）より低い結果となった。この原因として，実験参加者に刺激呈示後に弁別反応を行わせる課題（Farwell & Donchin, 1991）ではなく，画面を注視するだけの受動的パラダイム（音成他，1991）を使用した。この方法は，課題が容易であることから検査を受ける者の負担を軽減するが，刺激を注視していたかが不明であること，弁別などの注意を喚起する課題がないために検査が長くなると覚醒水準が下がることなどから，P300 振幅の低下が予想される。実務では，犯罪への関与があれば，発覚への不安や CM による課題への注意喚起などから，1 時間以上経過後も覚醒水準が高く持続する（Hira & Furumitsu, 2009）。

今後は，模擬テロシナリオ課題を実験参加者が作成したり，2 人以上のグループで考えたり，模擬的に作成したシナリオを届けるなどの方法も導入して検討を進めていきたい。Meijer et al.(2013)は，実験参加者が自ら模擬テロ攻撃シナリオを作成する課題を行っており，場所や標的に関して高い検出率が得られている。

さらに，Elaad (2016)は，テロリスト集団では，メンバーはすべての知識を持っているわけではないことから，部分的な知識を記憶しているかを SCIT で確認する実験を行っている。つまり，本研究で例えると日付は知っているが標的は知らされていないというケースである。Elaad (2016)は，6 つの裁決項目からなる脱獄計画の 2 項目を記憶させる 15 のグループを作り ($n=52$)，SCR，指尖脈波，呼吸の 3 指標総合判定で 6 つの内の 5 項目を同定することに成功している。このような現実的な状況を捉えての検討も今後の課題である。

引用文献

- Ben-Shakhar, G. (2012). Current research and potential applications of the concealed information test: An overview. *Frontiers in Psychology*, 3, 1-11.
- Ben-Shakhar, G. & Furedy, J. J. (1990). *Theories and applications in the detection: A psychophysiological and international perspective*. New York : Springer-Verlag.
- Elaad, E. (2016). Extracting critical information from group members' partial knowledge using the searching concealed information test. *Journal of Experimental Psychology: Applied*, 22, 500-509.
- Farwell, L. A., & Donchin, E. (1991). The truth will out: Interrogative polygraphy ("lie detection") with event-related brain potentials. *Psychophysiology*, 28, 531-547.
- 平 伸二 (2005). 虚偽検出に対する心理学研究の貢献と課題 心理学評論, 48, 384-399.
- 平 伸二 (2009). 脳機能研究による concealed information test の動向 生理心理学と精神生理学, 27, 57-70.
- Hira, S., & Furumitsu, I. (2002). Polygraphic examinations in Japan: Application of the guilty knowledge test in forensic investigations. *International Journal of Police Science and Management*, 5, 16-27.
- Hira, S., & Furumitsu, I. (2009). Tonic arousal during field polygraph tests in guilty vs. innocent suspects in Japan. *Applied*

Psychophysiology and Biofeedback, 34, 173-176.

- 平 伸二・濱本有希 (2008). 1ヶ月経過後のP300による虚偽検出における記憶活性化の影響——中心記憶と周辺記憶の比較—— 福山大学人間文化学部紀要, 8, 129-139.
- 平 伸二・植田善博・濱本有希・古満伊里 (2018). 模擬テロ攻撃シナリオによる事象関連電位を指標とした隠匿情報検査 生理心理学と精神生理学, 36 (印刷中)
- 平 伸二・山下 勇樹・皿谷 陽子・濱本 有希・古満 伊里 (2016). 同比率課題を用いたP300による隠匿情報検査における視覚・聴覚同時呈示法の検討 福山大学人間文化学部紀要, 16, 99-107.
- 国家公安委員会・警察庁 (2016). 平成29年警察白書 特集：国際テロ対策 日経出版
- Meijer, E., Bente, G., Ben-Shakhar, G., & Schumacher, A. (2013). Detecting concealed information from groups using a dynamic questioning approach: Simultaneous skin conductance measurement and immediate feedback. *Frontiers in Psychology*, 4, 68.
- Meijer, E., Smulders, F., & Merckelbach, H. (2010). Extracting concealed information from groups. *Journal of Forensic Sciences*, 55, 1607-1609.
- Meixner, J.B., & Rosenfeld, J.P. (2011). A mock terrorism application of the P300-based concealed information test. *Psychophysiology*, 48, 149-154.
- 音成龍司・黒田康夫・柿木隆介・藤山文乃・鐘田 勝 (1991). 視覚刺激による課題非関連性事象関連電位：電子スチル写真を用いた新しい刺激法の提案 脳波と筋電図, 19, 25-31.
- Osugi, A. (2011). Daily application of the concealed information test: Japan. In B. Verschuere, G. Ben-Shakhar, & E. Meijer (Eds.), *Memory detection: Theory and application of the concealed information test* (pp. 253-275). Cambridge: Cambridge University Press.
- Rosenfeld, J.P., Labkovsky, E., Winograd, M., Lui M.A. Vandenboom, C., & Chedid, E. (2008). The Complex Trial Protocol (CTP): A new, countermeasure-resistant, accurate, P300-based method for detection of concealed of concealed information. *Psychophysiology*, 45, 906-919.
- Verschuere, B., Ben-Shakhar, G., & Meijer, E. (Eds.). (2011). *Memory detection: Theory and application of the concealed information test*. Cambridge: Cambridge University Press.

【謝辞】本研究はJSPS 科研費 JP17K04475 の助成を受けたものです。

Searching–Concealed Information Test Adopting a Passive Paradigm in a Mock Terror Attack Scenario Task: An Event-related Potential Study

Shinji HIRA, Yoshihiro UEDA and Yuki HAMAMOTO

The Rugby World Cup Games will be held in Japan in 2019, and the Tokyo Olympic and Paralympic Games in 2020. These huge events will attract great international attention and require countermeasures against international terrorism. Conventional experimental studies of the concealed information test (CIT) typically aim to determine the guilt or innocence of a single suspect. However, the CIT is also effective for investigating organized crime carried out in groups, such as terrorism, special fraud, and organized crime syndicate. The purpose of the present study was to examine the effectiveness of the Searching-CIT (SCIT) in a mock terror attack scenario task. The study adopted a passive paradigm using the simultaneous auditory and visual stimulus presentation method. The participants were 20 undergraduate students who provided their consent. The CIT was used to interrogate participants after a mock terror attack (city, target, and date) scenario task. Brainwaves were recorded from the Fz, Cz, and Pz electrode sites using a polygraph. All participants wore noise-cancelling headphones to limit the environmental noise for the examination using the simultaneous auditory and visual stimulus presentation method. The results showed that P300 amplitude was larger ($p = .069$) for the probe (Kaminarimon Gate) than for irrelevant stimuli in the target condition only. In total, 16 (80%) of the 20 participants made the correct detection using the P300-based SCIT. These results suggest that the P300-based SCIT can extract information about a planned attack from a group of terror suspects.

【Key words: international terrorism, searching-concealed information test, event-related potential, passive paradigm】

執筆者紹介（目次掲載順）

脇忠幸	人間文化学部
赤澤淳子	〃
日下部典子	〃
平伸二	〃
植田善博	福山大学人間科学研究科
濱本有希	静岡県警察本部刑事部科学捜査研究所

紀要編集委員会

青野篤子	人間文化学部
小原友行	〃
渡辺浩司	〃

福山大学人間文化学部紀要第 19 卷
平成 31 年 3 月 1 日発行

発行所 福山大学人間文化学部
福山市学園町 1 番地三蔵
〒729-0292 電話 084-936-2111（代）
発行人 福山大学人間文化学部長
平 伸 二